山梨県中巨摩郡

昭和町かすみ堤

昭和町常永土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

2015.3

昭 和 町 教 育 委 員 会

昭和町常永土地区画整理組合

山梨県中巨摩郡

昭和町かすみ堤

昭和町常永土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

2015.3

昭 和 町 教 育 委 員 会

昭和町常永土地区画整理組合

かすみ堤周辺航空写真（平成 14 年撮影）

調査前かすみ堤航空写真　～北から～

旧堤防全景　～北から～（平成18年度調査）

旧堤防全景　～直上から～（平成18年度調査）

牛類1検出状況（平成 18 年度調査）

牛類2検出状況（平成 23 年度調査）

調査地点南東「飯喰村北ニ起リ河西村ニ至ル」堤防（1）

調査地点南東「飯喰村北ニ起リ河西村ニ至ル」堤防（2）

序

昭和町は、甲府盆地の中心に位置し、町西部が釜無川に接するため洪水による大きな被害をたびたび受けた洪水常襲地でした。堤防の整備が進み被害の記憶は薄れましたが、町内飯喰から河西にのびる「かすみ堤」は、先人の洪水との闘いの歴史を忘れないためのシンボルになっています。

近年、田園が宅地へと姿を変える中、そのかすみ堤も都市化の影響を免れることが出来ず、一部工事による改変を受けることになりました。本書は、常永土地区画整理事業に伴い実施されたかすみ堤の発掘調査成果をまとめたものです。調査により得られた情報がかすみ堤の詳細を後世に伝える資料となり、今後の治水遺構の研究に役立つことになれば幸いです。

本調査を快諾いただき様々なお願いにもご理解、ご協力いただいた昭和町常永土地区画整理組合、また、報告書の刊行に至るまでご指導ご協力を賜りました関係各位に厚く御礼申し上げます。

平成 27 年 3 月
昭和町教育委員会
教育長　佐野勝彦

例　言

1　本書は、山梨県中巨摩郡昭和町飯喰から河西に所在する「かすみ堤」の発掘調査報告書である。

2　本調査は、昭和町常永土地区画整理事業に伴うものである。

3　調査期間は、平成 18 年度調査を平成 19 年 1 月 31 日から同年 3 月 29 日、平成 23 年度調査を平成 23 年 9 月 28 日から同年 10 月 19 日、平成 25 年度調査を平成 25 年 11 月 22 日から同年 12 月 13 日にかけて実施し、整理作業については平成 26 年度に実施した。

4　本書は、今村直樹（中央市・昭和町共同設置文化財主事）が執筆・編集を行なった。

5　本調査に係る出土品・記録図面・写真等は、昭和町教育委員会で保管している。

6　発掘調査における基準点測量・航空測量業務は、株式会社東京航業研究所に委託した。

7　発掘調査から報告書作成まで、次の諸氏（敬称略）・諸機関からご指導・ご協力を賜った。

斎藤秀樹　末木健　田中大輔　内藤幹彦　畑大介
昭和町常永土地区画整理組合　昭和町文化財審議会

凡　例

1　遺跡全体におけるX・Yの数値は、日本測地系平面直角座標第Ⅷ系に基づく座標を示す。

2　本書における挿図の縮尺は、以下の通りである。
［遺構］調査区位置図　1／1,000　調査地点と周辺の遺跡　1／10,000　遺構全体図　1／200
遺構詳細図・遺構立面図　1／100　遺構図（牛類）・断面図　1／50
［遺物］陶磁器、瓦、ガラス・鉄製品　1／3　木製品　1／20
上記の原則から外れたものを含め、図中にスケールを添付した。

3　土層断面図及び等高線図における数値表示は標高を示す。

4　本書に掲載した遺跡の位置と周辺の遺跡、調査地点とかすみ堤は、昭和町平面図を、調査区位置図は昭和町土地区画整理事業工事設計図を使用した。

5　総括に掲載した甲斐国志編集資料村方絵図は原本から堤防、道、川、寺社の位置関係を把握するため必要部分をトレースしたものである。トレースに際しては所有者である内藤幹彦氏にご協力いただいた。

目　次

第1章　調査の経緯と概要
第1節　調査に至る経緯 …… 1
第2節　発掘調査の方法 …… 2
第3節　各部の名称 …… 2
第4節　発掘調査の経過 …… 4
第5節　発掘調査組織 …… 4

第2章　遺跡の位置と歴史
第1節　地理的環境 …… 5
第2節　歴史的環境 …… 5

第3章　把握された堤体構造と遺物
第1節　平成 18 年度調査
（1）　現在堤防 …… 7
（2）　第2面堤防 …… 7
（3）　第3面堤防 …… 7
（4）　第4面堤防 …… 9
（5）　出土遺物 …… 9
第2節　平成 23 年度調査
（1）　牛類 …… 22
（2）　杭列 …… 22
（3）　出土遺物 …… 22
第3節　平成 25 年度調査
（1）　現在堤防 …… 26
（2）　旧堤防 …… 26

第 4 章　総括 …… 31

写真図版

抄録

図版目次

第 1 図　調査区位置図
第 2 図　名称図
第 3 図　調査地点と周辺の遺跡
第 4 図　中央断面図
第 5 図　調査前測量図
第 6 図　遺構全体図および等高線図
第 7 図　遺構検出状況図（北調査区）
第 8 図　遺構検出状況図（南調査区）
第 9 図　蛇籠⑦⑩⑫断面図
第 10 図　牛類1検出状況図
第 11 図　木流し検出状況図
第 12 図　木流し個別図
第 13 図　下層蛇籠配置図および柵検出状況図
第 14 図　蛇籠断面図
第 15 図　柵検出状況図
第 16 図　出土遺物
第 17 図　調査区位置図
第 18 図　牛類2検出状況図および断面図
第 19 図　牛類2関係部材（1）
第 20 図　牛類2関係部材（2）
第 21 図　調査前測量図および調査範囲図
第 22 図　堤防南端部土層断面図
第 23 図　根固め検出状況図（1）
第 24 図　杭列および旧堤体検出状況図
第 25 図　根固め検出状況図（2）
第 26 図　甲斐国志村方絵図（築地新居村、飯喰村、河西村）
第 27 図　昭和町内のかすみ堤と周辺寺社

表目次

第 1 表　かすみ堤周辺の遺跡一覧
第 2 表　蛇籠新旧対照表
第 3 表　牛類1関係部材計測値
第 4 表　牛類2関係部材計測値

写真図版目次

巻頭図版 1　かすみ堤周辺航空写真（平成 14 年度撮影）
　　調査前かすみ堤航空写真
巻頭図版 2　旧堤防全景 ～北から～（平成18年度調査）
　　旧堤防全景 ～直上から～（平成18年度調査）
巻頭図版 3　牛類 1 検出状況（平成 18 年度調査）
　　牛類 2 検出状況（平成 23 年度調査）
巻頭図版 4　調査地点南東「飯喰村北ニ起リ河西村ニ至ル」堤防（1）
　　調査地点南東「飯喰村北ニ起リ河西村ニ至ル」堤防（2）
写真図版 1　調査区全景航空写真（西から撮影）
　　調査区全景航空写真（直上から撮影）
写真図版 2　調査前かすみ堤（1）（2）
写真図版 3　調査区全景航空写真（北から撮影）
　　蛇籠検出状況全景（北調査区）
写真図版 4　調査区中央土層状況（1）（2）
写真図版 5　蛇籠検出状況（北調査区）（1）（2）
写真図版 6　蛇籠 3 ～ 7 検出状況
　　蛇籠 9 ～ 13 検出状況
写真図版 7　蛇籠 5、6、7、9
写真図版 8　蛇籠 10、11、12、13
写真図版 9　蛇籠 6、7、10、12 下端
　　牛類 2 検出状況
写真図版 10　牛類1検出状況（1）
写真図版 11　牛類 1 検出状況（2）（3）
写真図版 12　下層蛇籠 5 ～ 9 検出状況
　　下層蛇籠 5 ～ 8 検出状況
写真図版 13　下層蛇籠 1、3、4、7
写真図版 14　川裏杭列検出状況（1）（2）、木流し①③④⑤⑥検出状況、土管暗渠検出状況
写真図版 15　柵検出状況（1）（2）
写真図版 16　蛇籠 14 ～ 16 検出状況（1）（2）
　　第 3 面堤防出土遺物 1 ～ 6
写真図版 17　牛類2全景（1）（2）
写真図版 18　牛類2桁木交差部分
　　牛類2合掌木・梁木検出状況
写真図版 19　蛇籠検出状況、杭列検出状況
写真図版 20　牛類2関係部材（1）
写真図版 21　牛類2関係部材（2）
写真図版 22　調査前かすみ堤南端部、土層状況
写真図版 23　根固め検出状況（1）（2）
写真図版 24　根固め撤去後風景、川表法尻杭列検出状況
写真図版 25　旧堤防川裏法尻検出状況
　　旧堤防川裏法面検出状況
写真図版 26　旧堤防全景、石積暗渠

第 1 章　調査の経緯と概要

第 1 節　調査に至る経緯

本報告の発掘調査は、昭和町常永土地区画整理事業に係わるものである。

昭和町常永土地区画整理事業は、飯喰、河西、上河東、河東中島の一部にまたがる面積 63.4 ヘクタールの大規模な開発であり、開発地内には周知の埋蔵文化財包蔵地「かすみ堤」が含まれていた。開発地内のかすみ堤の大部分は、堤体が残る良好な状態であったため現状保存されることが望まれたが、土地を分断する堤防の性質上広域の開発に伴い破壊を避けることのできない状況が生じた。現状保存不可能な範囲について行った発掘調査に至る経緯は次のとおりである。

【平成 18 年度調査】

幹線道路がかすみ堤と交差することが避けられないことが判明し、昭和町教育委員会は常永土地区画整理組合、町区画整理課とかすみ堤の破壊を避ける方策を協議した。盛土による道路とかすみ堤の交差等協議を尽くしたが、土地利用への影響から現状保存による事業の推進は不可能との結果に至り、道路横断により破壊の避けられない堤体の範囲を詳細な発掘調査により記録保存することとなった。

（事務手続き）

平成 17 年 12 月 2 日　文化財保護法 93 条第 1 項埋蔵文化財発掘調査の届出

平成 19 年 2 月 10 日　文化財保護法 99 条第 1 項埋蔵文化財発掘調査の報告

平成 19 年 3 月 30 日　発掘調査の終了報告

【平成 23 年度調査】

平成 18 年度調査時に農作業用にかすみ堤に接続されたスロープ下に牛類が埋没していることが判明したが、調査時間の都合上、調査はこのスロープを撤去する直前に改めて実施することとして平成 18 年度調査では埋戻しを行っていた。平成 23 年度に調査が可能となり、スロープ下の牛類の詳細を確認するための調査を行い記録保存した。

（事務手続き）

平成 23 年　8 月 11 日　文化財保護法 93 条第 1 項埋蔵文化財発掘調査の届出

平成 23 年　9 月 17 日　文化財保護法 99 条第 1 項埋蔵文化財発掘調査の報告

平成 23 年 11 月 11 日　発掘調査の終了報告

【平成 25 年度調査】

平成 18 年度に示された事業計画では、かすみ堤のクランク部分から突出している堤体は宅地造成のため削平が避けられない状況であった。かすみ堤の不連続を最も明確に示す地点のため、町教育委員会と昭和町常永土地区画整理組合で現状保存の可能性を協議したが、宅地分譲地内に約 8 ｍ入り込む堤体を残した状態での開発は困難であるとの結論に至った。平成 18 年度は調査を行わず宅地造成着手予定の平成 25 年度に現況堤体の調査及び周辺試掘調査を実施したところ堤体はさらに南へ延伸していることが明らかとなった。残存突出部の堤体構造と延伸部分の本調査を実施し詳細な記録保存をすることとなった。

（事務手続き）

平成 25 年　3 月　7 日　文化財保護法 93 条第 1 項埋蔵文化財発掘調査の届出
平成 25 年　7 月 23 日　文化財保護法 99 条第 1 項埋蔵文化財発掘調査の報告
平成 25 年 12 月 20 日　発掘調査の終了報告

第 2 節　発掘調査の方法

【平成 18 年度調査】

発掘調査における調査範囲は、かすみ堤と道路の交差部分 300 ㎡である。

調査はまず重機により調査区南端の堤体を垂直な断面が観察できるように掘削を行い、堤体内の土層状況を確認した。観察により旧堤体が 3 面確認できたため蛇籠の配置された旧堤体を削らないよう、重機により砂礫を除去し、その後人力により遺構確認作業を行った。蛇籠については個々に精査し、写真撮影を行った。礫を除去中に牛類の存在を 2 カ所（調査区中央南＝牛類1、北端＝牛類2）で確認したため蛇籠検出状況撮影後、牛類1については木材の配置状況を把握するための掘り下げを行い個別に平面図・写真撮影を行った。調査区北端で検出した牛類2は大部分が調査区外であったため、改めて調査の機会を設けることとした。

平面図は全体図を写真測量により、その他個別平面図は平板による。

最後に下層に遺構のないことを確認し埋戻し、整地を行い調査を終了した。

【平成 23 年度調査】

調査範囲は、平成 18 年度調査区に接して牛類2の埋没する範囲 25 ㎡である。

調査はまず重機により平成 18 年度調査で確認した牛類2が埋まるかすみ堤法面に設置された農作業用スロープおよび堤体内砂層を除去し牛類2の精査を行った。同時に関連する杭列についても精査し全体の平面図・断面図の作成、記録写真撮影を行い、牛類2に係わる部材を取り上げ作業を終了した。なお、調査終了後側溝新設工事が始まるため埋戻しは行わなかった。

【平成 25 年度】

調査範囲は、かすみ堤クランク部分から堤体が突出する部分と試掘調査で旧堤体の延伸が確認できた範囲 140 ㎡である。

堤体のクランクからの突出部分に堤体構造確認のためのトレンチを縦横に設定し、土層断面図を作成した。併せて堤体周辺に堤防保護施設が存在していないかを確認するためのトレンチを設定したところ、川表法尻で帯状に礫の集中が確認された。礫の中には杭列が続いていたため重機により表土を除去し、調査範囲を南に6ｍ拡大した。その後人力で礫の精査を行い、写真撮影・平面図作成を行った後、記録済みの礫を除去し、旧堤体及びそれに伴う杭列の精査・写真撮影を行った。

堤体突出部の残存部分内に遺物がないか確認しつつ削平し、掘削部分の埋戻しを行い作業を終了した。

第 3 節　各部の名称

堤防および付属施設の各部名称は、第 2 図の通りとした。堤体については、上辺を「天端」、両斜面を「法」、底辺を「敷」とし、法の肩部分を「法肩」、裾の部分を「法尻」とした。堤防保護施設の牛類については、地方凡例録に基づき呼称する。

第 1 図　調査区位置図

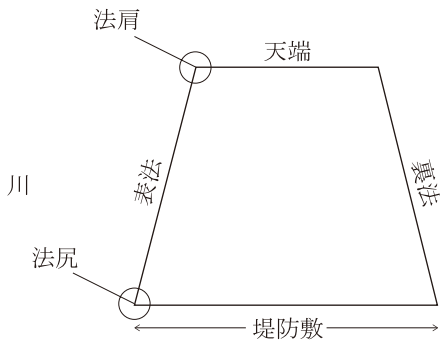

堤 防

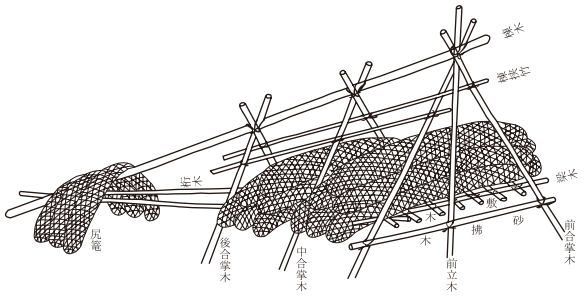

国立国会図書館蔵『地方凡例録』をトレース

大 聖 牛

第 2 図　名称図

第 4 節　発掘調査の経過

【平成 18 年度】

1 月 31 日　調査前航空写真撮影・測量
2 月 15 日　調査区通行止め開始、舗装除去
2 月 16 日　重機による掘削開始
2 月 19 日　堤防検出作業開始
2 月 20 日　葺石状の礫、杭列を検出、精査
2 月 22 日　蛇籠検出、精査
2 月 26 日　牛類2検出
3 月　6 日　遺構検出状況航空写真撮影･測量
3 月　7 日　牛類1検出、蛇籠精査
3 月 13 日　牛類1、蛇籠写真撮影
3 月 14 日　下層蛇籠精査
3 月 19 日　牛類1写真撮影
3 月 26 日　中央ベルト部分精査
3 月 27 日　作業員作業終了
3 月 28 日　埋戻し
3 月 29 日　現場事務所撤収、調査終了

【平成 23 年度】

9 月 28 日　重機による掘削開始、平成 18 年度調査で埋め戻した牛類2を確認
10 月 11 日　牛類2調査開始
10 月 14 日　牛類2写真撮影、平面図・断面図作成
10 月 18 日　牛類2部材取り上げ
10 月 19 日　現場撤収、調査終了

【平成 25 年度】

11 月 22 日　重機による掘削開始
11 月 27 日　川表根固め精査
11 月 28 日　旧堤体検出作業
11 月 29 日　根固め平面図、堤体断面図作成
12 月　2 日　根固め除去
12 月　3 日　全景写真撮影
12 月 4 日　重機により旧堤体上の耕作土除去、川表杭列精査
12 月 6 日　旧堤体精査
12 月 13 日　旧堤体検出状況写真撮影、平面図作成、現場撤収、調査終了

第 5 節　発掘調査組織

【平成 18 年度調査】

調 査 主 体　昭和町教育委員会
調査担当者　中央市・昭和町共同設置文化財主事　今村直樹
調査参加者　河野久美子　五味滋子　斉藤初江　深澤ゆき子　堀之内法政　望月晟輝　望月栄子

【平成 23 年度調査】

調 査 主 体　昭和町教育委員会
調査担当者　中央市・昭和町共同設置文化財主事　今村直樹
調査参加者　市川哲男　望月晟輝

【平成 25 年度調査】

調 査 主 体　昭和町教育委員会
調査担当者　中央市・昭和町共同設置文化財主事　今村直樹
調査参加者　市川哲男　望月晟輝

第 2 章　遺跡の位置と歴史

第 1 節　地理的環境

昭和町は、甲府盆地の中央部の釜無川扇状地扇央部に位置し、町の西端を釜無川が南流する。また、鎌田川、山伏川、常永川をはじめ中小河川が多数流れ、現在の集落はこれらの河川沿いに成立している。県内でも最も低平な地域であり、山梨県においては唯一の山のない自治体となっている。

町域は、河川氾濫の影響を強く受けており、地層の多くは河床堆積物に相当する沖積層の砂、砂礫、多少の粘土で構成されている。地表面の標高は、268 m～ 254 mで南方に向けて若干の傾斜をもち、微高地である自然堤防と低地、旧河道で構成されている。

かすみ堤は昭和町の西部、釜無川から約 1.2 ㎞ほどの位置を若干西に主軸を振りながら南北に縦断しており、町内における長さは直線でおよそ 2.2 ㎞である。北は築地新居地内の御崎大神社脇の道路配置にその名残を残しているものの堤体自体は削平されて現在は見ることはできず、飯喰集落西端に沿いさらに西に主軸を傾けた堤防が集落中ほどから現れる。平成 11 年度（1999）に調査された飯喰 1607 番地－ 1 先に所在する「出し」付近で東へ屈曲し、およそ 240 mで堤の南端部を確認できるが、端部手前で堤体はクランクするように分岐し南へ続く。平成 6 年度（1994）調査第Ⅱ調査区手前で区画整理による削平のため堤体はなくなるが、その先は、かすみ堤公園として約 70m の堤体が盛土保存されている。現在でも目に見える形で残っている堤体はクランク部分を中心とした長さ約 800 m、最も残りの良い部分では現地表からの高さが 2 mを超える部分もある。

本報告の調査地点は、平成 18、23 年度がクランク部分の北 100 mで、平成 25 年度はクランク部分先の堤防端部である。周辺標高は 261 m前後で、町南西隅に位置する。

第 2 節　歴史的環境

昭和町に存在する 40 ヶ所の遺跡のほぼすべてが中世～近世に比定されている。

古代までさかのぼることが想定される遺跡は西条地区の義清神社内遺跡のみであるが、押越、紙漉阿原付近が平安時代末から鎌倉時代に鎌田荘であったことが知られており、古代末には本町域に集落が営まれていた可能性は高い。

中世以降遺跡数は急増し、押越地区の村前遺跡や清水新居地区の南河原遺跡からは 15 ～ 16 世紀の中国青磁器破片が採取されている。

戦国時代末に信玄堤が釜無川扇状地の扇頂部に築かれると、その延長として徐々に河道から後退しながら雁行するいくつもの堤防が築かれ、本町域にも『甲斐国志』に「信玄堤　一ハ玉川村北ニ起リ築地新居ニ至ル、一ハ築地新居ニ起リ飯喰ニ至ル、一ハ飯喰村北ニ起リ河西村ニ至ル、一ハ河西村西起リ山ノ神村西ニ続ク其下ハ括堤トナル、」とある堤防が築かれた。本書で報告する堤防もこれら一連の堤防と関係するものである。

遺跡№	遺跡名	時代	遺跡№	遺跡名	時代
2	村内遺跡	中世、近世	7	田之神田遺跡	中世、近世
3	屋敷添遺跡	中世、近世	8	宝田遺跡	中世、近世
4	村前遺跡	中世、近世	35	金屋敷遺跡	中世、近世
5	大林遺跡	中世、近世	36	玄賀遺跡	中世、近世
6	熊野神社前遺跡	中世、近世			

第 1 表　かすみ堤周辺の遺跡一覧

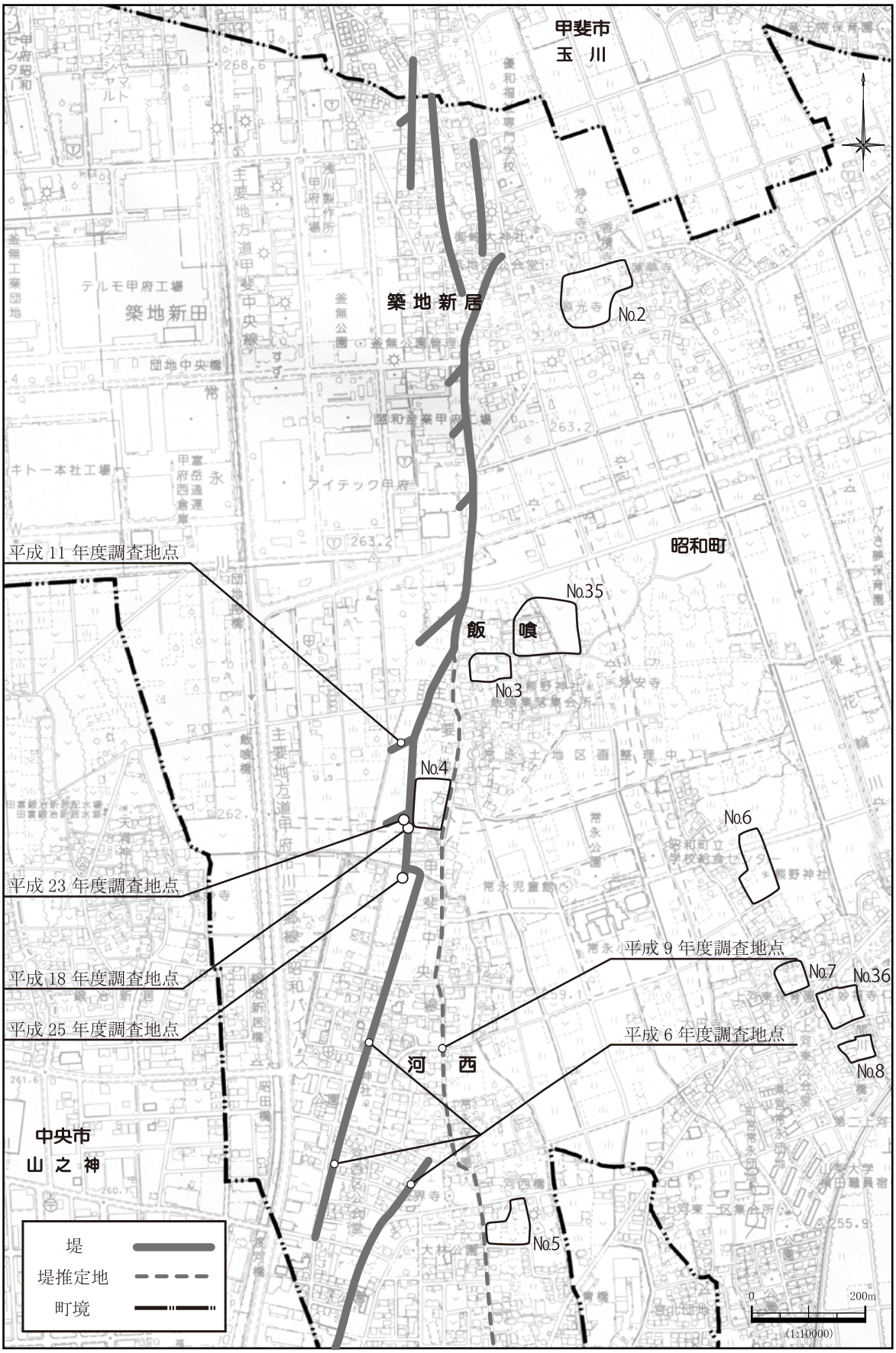

第 3 図　調査地点と周辺の遺跡

第 3 章　把握された堤体構造と遺物

第1節　平成 18 年度調査

現在堤防の断面観察により確認した旧堤防の調査。

(1) 現在堤防

【土層構造】（第 4 図）

現在堤防を構築する層は、旧堤防（第 2 面）上に灰褐色砂礫（第 3 層）、灰褐色粗砂（第 4 層）、灰色砂礫（第 5 層）を盛り、表裏法面を黒色砂質土（第 2 層）が被覆する。

【規格】（第 5 図）

調査対象となった堤防は、南北約 22 m、天端 3.6 ～ 4.2 m、高さ 1.5 ～ 1.6 m、堤防敷 8.8 ～ 9.5 m、表法角 30 ～ 35°、裏法角 30 ～ 32°、主軸を西へ傾け（N-5-W）、ほぼ直線に延びる。天端は、アスファルト舗装、法面は雑草で覆われ、表裏法尻にはコンクリート製の用水路が設置される。

【堤防保護施設】

なし。

(2) 第 2 面堤防

【土層構造】（第 4 図）

第 6 層（褐色シルト質砂）を堤体面とする。旧堤防（第 3 面）との間には、川表に第 8 層（灰色砂礫）が厚く堆積しそれを第 6 層が被覆する（洪水砂を除去せず腹付けとする）。川裏は旧堤防との間に第 7 層（灰褐色粗砂）をわずかに見るのみであり、明確な層を確認することができない。川裏については旧堤防（第 3 面）と堤体面を共有した状態になっている。

【規格】（第 4 図）

天端 3.8 m、高さ 1.65 m、堤防敷 7.7 m、表法角 37°、裏法角 39°

【堤防保護施設】（第 6 図）

表裏法尻には直径 7 ㎝前後の杭が、表法尻 60 ㎝間隔、裏法尻 90 ～ 100 ㎝間隔でいずれも 1 列設置される。川裏では杭間に植物遺体が筋状に残る部分があり、杭から杭へ組違いに植物が敷かれていた可能性があるが川表には確認できない。

(3) 第 3 面堤防

【土層構造】（第 4 図）

第 11 層（褐色シルト質砂）を堤体面とする。旧堤防（第 4 面）との間には、川表では第 15 層（暗褐色シルト質砂）が法尻に堆積しているが、第 11 層と第 4 面堤防の表法面との間層は存在せず、第 4 面堤防表法面を直接第 11 層で被覆する。裏法肩から裏法尻にかけては第 12 層（黄灰色砂礫）が堆積しており（嵩上げ）、第 11 層が不明瞭ではあるが部分的にそれを覆っている。

【規格】
天端 1.0 m（平坦面はない）、高さ 1.55 m、堤防敷 4.0 m、表法角 37°、裏法角 34°

【堤防保護施設】（第 7 ～ 12 図、第 2、3 表）
1．蛇籠
蛇籠が竪籠として 1.2 ～ 1.5m 間隔で表法面に 21 本配置されていた。規則的に並ぶ中で 2 本確認できない場所があったが、礫は出土していたことから、籠が朽ちた際に籠内の礫が溢れ出し原型を確認できない状態になっていた可能性が高いため、本調査範囲には合計 23 本の蛇籠が並んでいたことになる。
蛇籠は、現存長 2.5 ～ 3.2m（第 3 面堤防表法肩から表法尻までに相当）、幅（径）40 ～ 60 ㎝で、籠はほぼ朽ちているが、法尻付近底面では比較的良好な状態で残っており材は竹であった。蛇籠の詰石は径 10 ～ 20 ㎝の河原石で、法尻付近に最も大きな礫が使用される傾向がある。蛇籠に留杭は打たれていない。

2．牛類1
調査区北端と調査区中央南から約 18.5m の間隔で 2 基の牛類が検出された。調査区北端の牛類（以下牛類2）は大部分が調査区外にあったため、精査は改めて実施することとし埋戻した。
調査区中央南の牛類1は、梁木（6）と思われる部材を水を受ける形で北（上流）に向けて「V」状に出土した。上面には礫がのっていたが、大きさが拳大以下と小さいものが主を占めていたこと、籠材も残っていなかったこともあり検出時には蛇籠としての形状を把握できなかった。牛類の重しとして蛇籠が伴っていた可能性は高いが、朽ちて崩れたか、別の場所へ持ち運ばれたのだろうか。
出土した部材は基部を構成するものであり、部材の計測値および名称は第 3 表のとおりである。南北方向の部材、柵敷木（9 ～ 11）、桁木（1、2）は、直径 8 ㎝以下で、東西方向の梁木（3 ～ 6）には、直径 10 ～ 13 ㎝の材が使用されていた。牛類1の南にあった部材は、他の部材より太く出土位置から考えても牛類 1 に伴うものか不明だが、この材に向けて桁木 2 本は収束する。2 本の桁木の上に梁木 4 本が 65 ～ 90 ㎝間隔で平行に並び、さらに梁木の上に柵敷木 3 本が置かれる。柵敷木については桁木と同様に収束した状態で出土している。7、8 は、結束された状態で出土した。出土位置からおそらく砂払木（7）と前合掌木（8）に相当すると思われる。梁木と砂払木は西（川側）に 9°傾斜しており、洗掘により牛類が傾いたことが推測される。
なお、1 の桁木は完形に近い状態で長さが 370 ㎝であった。およそ 2 間ということになるが、『地方凡例録』、『堤防溝洫志』、『土木工要録』等さまざまな川除け工法の解説書に見られる大聖牛（五間）、中聖牛（四間）の規格には当てはまらず、聖牛の小型版とされる大川倉の規格（三間）と比較しても小型である。規格製品である聖牛・川倉の規格に現在のところ含まれないことになるが、桁木がV状に組まれていることから本報告では牛類と呼称する。

3．木流し
蛇籠直下または第 3 面堤防法面直上で鉄線が 6 ヶ所から出土した。鉄線はいずれも川下側に流れた状態で出土し、木流し①では先端に木の枝が取りつくように出土し、木流し④については、竹の束が鉄線の延長上から出土している（竹流し）。木流し⑥についても鉄線の先端に接し木の枝が出土している。これらの鉄線は、出土状況から流水をゆるやかにして堤防の洗掘を防ぐ工法の一つ「木

流し」の痕跡と思われ、鉄線は堤防天端に杭で固定されたと思われる。木流し③とした鉄線の先端は、杭にしばりつけられたように幾重の輪になった状態で出土しており（第 16 図 6）、杭は天端上という水気のない高さのため朽ちてしまったと思われるが鉄線がつなぎ鉄線として使用されたことを裏付けている。

(4) 第 4 面堤防

【土層構造】（第 4 図）

第 16 層（灰褐色砂礫）を堤体とし、表法面を覆う層は存在しない。堤体内は芯になるようなしまった層の見られない砂礫単純層で川裏法面を第 13 層（褐色シルト質砂）が覆っている。

【規格】（第 13 図）

天端 1.05 m、高さ 1.70 m、堤防敷 4.75 m、表法角 45°、裏法角 32°

【堤防保護施設】（第 13 ～ 15 図）

表法面に蛇籠が 10 基並び、その前面に粗雑な杭列及びそれに伴う柵（しがらみ）が設置される。蛇籠は長さが 1m 前後の極端に短いもので籠材は残っていない。1.0 ～ 1.5m 間隔で並び、第 3 面堤防の蛇籠の間に位置する部分と真下に重なるような配置となる部分がある。上下に蛇籠が重なる部分では、間に砂層が入り込んでいるため、時間差があって設置されたことがわかる。下層蛇籠は、蛇籠の残骸というわけではなく、短い蛇籠がそれ単体で機能していた可能性が高い。

杭列は、等間隔ではないが蛇籠の前面に沿うように打たれ、それらの間を組違いになるように粗朶が埋め込まれている。杭列は若干弧を描くようにカーブしており堤体が直線ではないことを示している。

なお、調査区北端で第 4 面堤防の幅とほぼ合致する長さ 4.3 mの暗渠排水用素焼き土管が出土した。土管は第 3 面で調査した蛇籠等の礫に埋もれていたことから、第 4 面堤防が機能していた時に設置されたものと考えられる。

(5) 出土遺物（第 16 図）

第 3 面堤防の牛類1を覆っていた礫中より、陶磁器、瓦、ガラス瓶、表法面直上から鉄線が出土した。小破片が大部分を占め図示し得るものは少なかった。

1 は磁器碗で推定口径 10.4 ㎝、器高 4.9 ㎝である。肥前産くわらんか丸碗で外面に梅樹文が施される。18 世紀の所産になろう。2 は磁器碗の高台の高い底部破片である。3 は陶器すり鉢底部破片である。外面に鉄釉が施される。4 は軒平瓦破片、顎部（貼り付け）厚さ 4.4 ㎝、内区幅 2.2 ㎝で唐草文である。5 はガラス製化粧瓶である。幅 8.2 ㎝、厚さ 2.5 ㎝、高さ 8.3 ㎝、椿が陽刻されていることから椿油が入っていたと思われる。6 は鉄線である。木流し③でつなぎ鉄線として使用されたものの端部で天端付近からの出土である。杭にしばりつけられたと思われ鉄線が幾重にも輪をつくった状態の出土で鉄線の断面は円形、径は約 3 ㎜である。

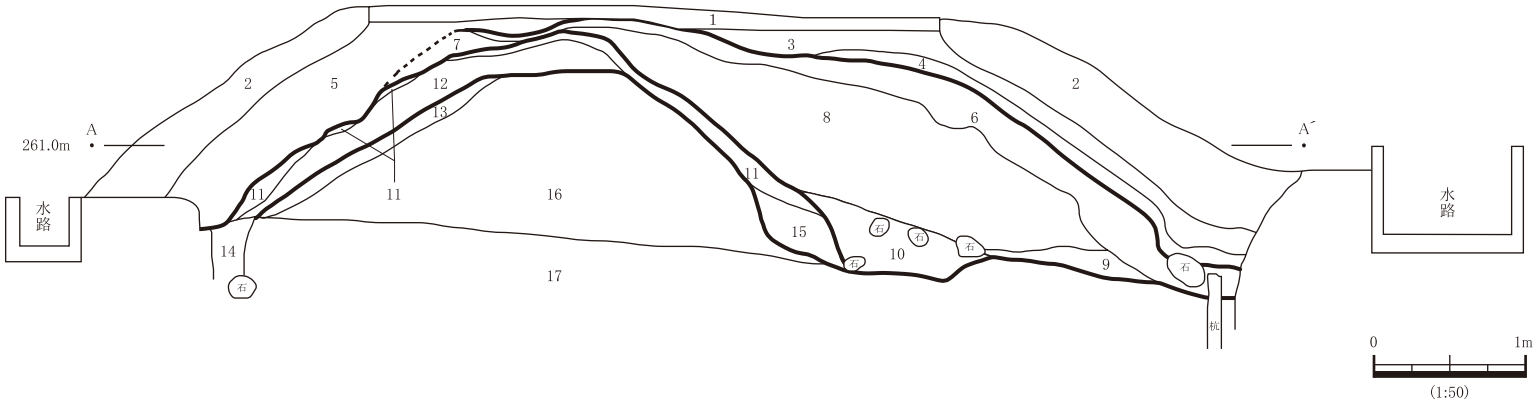

第４図　中央断面図

土層説明

1	砕石	路盤	
2	黒色砂質土		
3	灰褐色砂礫		
4	灰褐色粗砂		
5	灰色砂礫		
6	褐色シルト質砂	旧堤体法面（第２面）	
7	灰褐色粗砂		
8	灰色砂礫		
9	灰色粗砂		
10	暗灰色シルト質砂	礫多量含む（蛇籠⑭）	
11	褐色シルト質砂	旧堤体法面（第３面）	
12	黄灰色砂礫		
13	褐色シルト質砂		
14	黒色粗砂		
15	暗褐色シルト質砂	礫含む	
16	灰褐色砂礫	旧堤体（第４面）	
17	灰色砂		

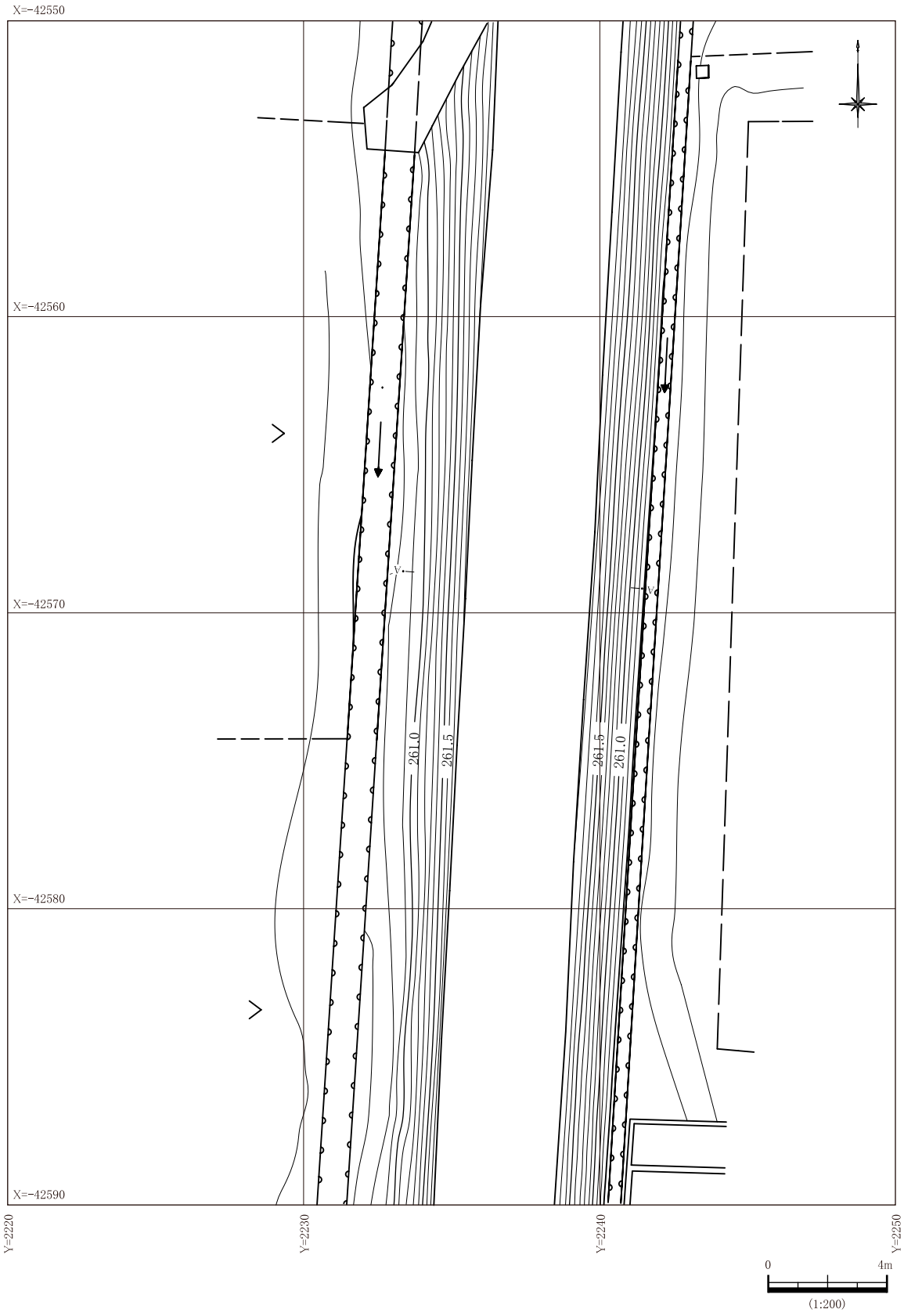
X=-42550
X=-42560
X=-42570
X=-42580
X=-42590
Y=2220
Y=2230
Y=2240
Y=2250
261.0
261.5
261.5
261.0
0
4m
(1:200)

第 5 図　調査前測量図

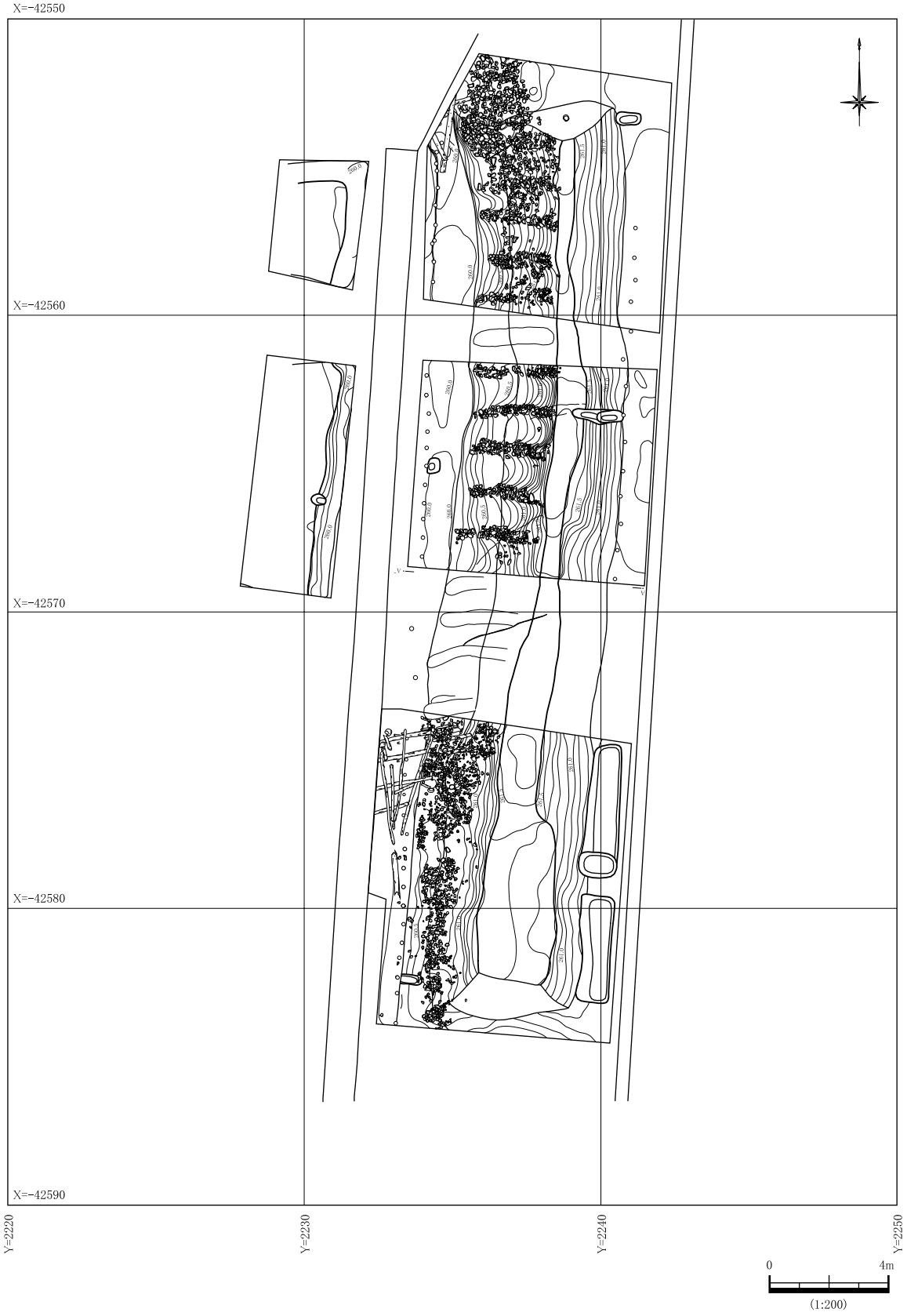

第 6 図　遺構全体図および等高線図

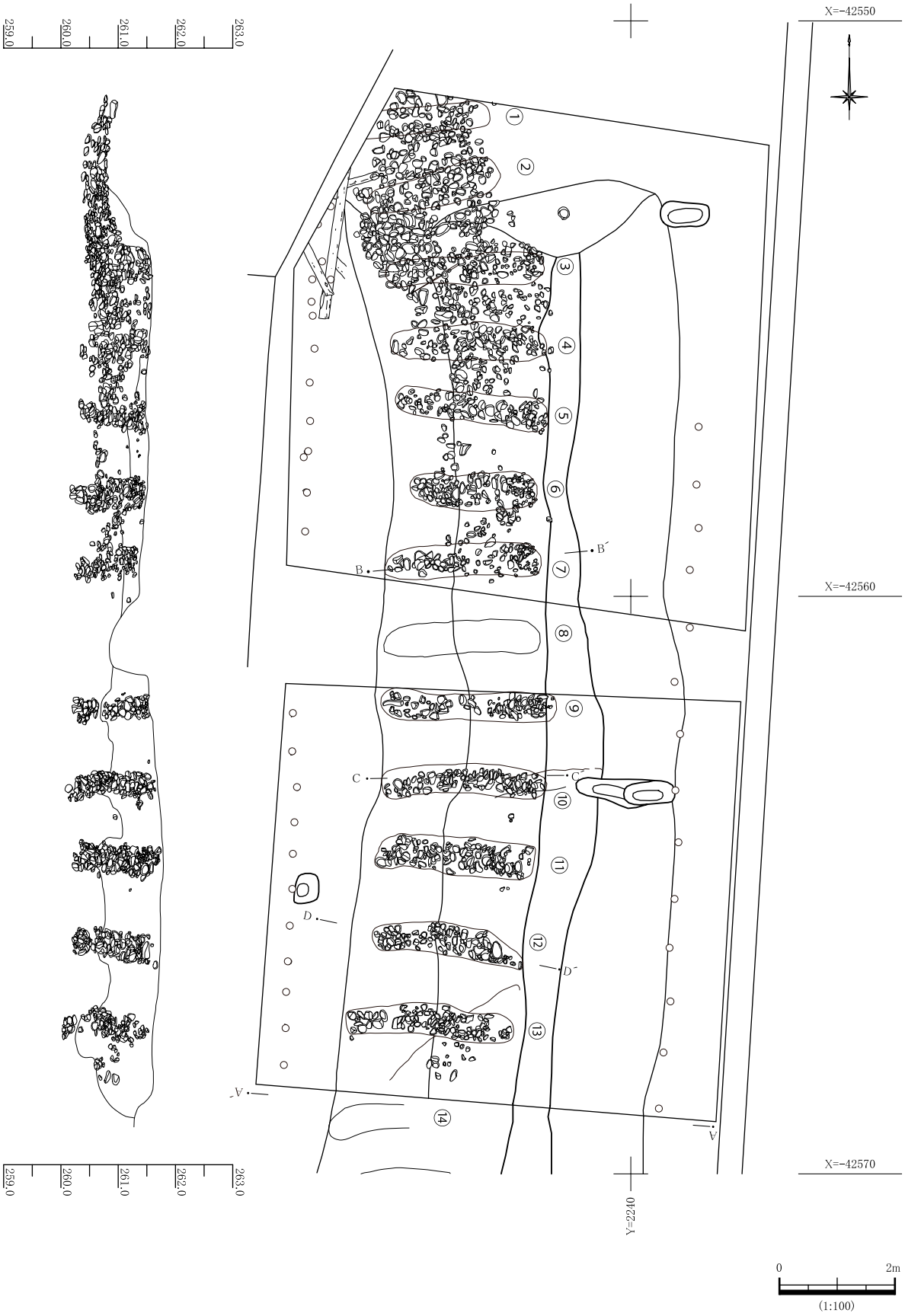

第 7 図　遺構検出状況図（北調査区）

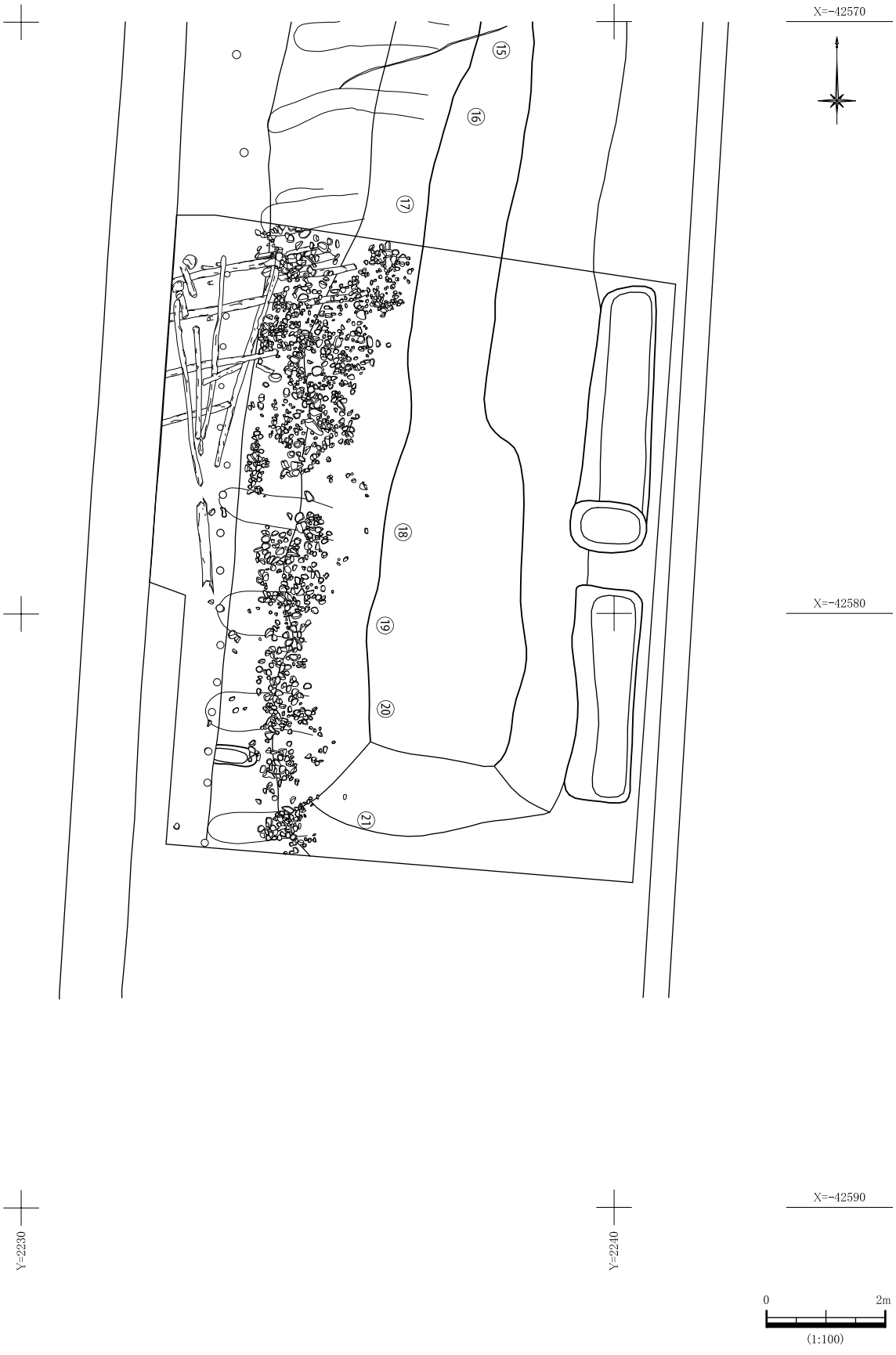

第 8 図　遺構検出状況図（南調査区）

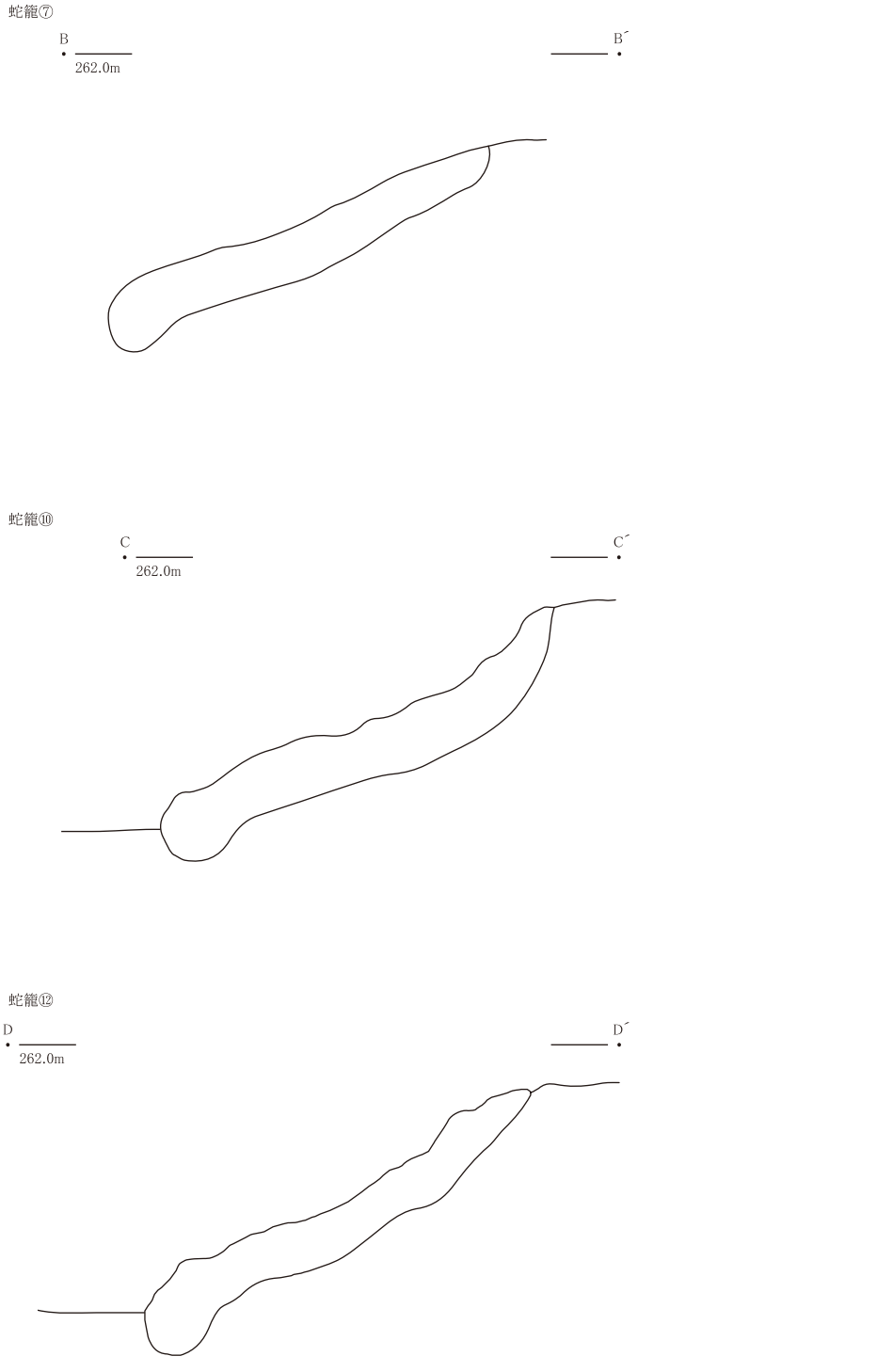

第 9 図　蛇籠⑦⑩⑫断面図

新No.	旧No.（現場）	新No.	旧No.（現場）	新No.	旧No.（現場）	新No.	旧No.（現場）
13	1	7	6	1	12	18	欠
12	2	6	7	23	13	17	ベルト下蛇籠 4
11	3	5	8	22	14	16	ベルト下蛇籠 3
10	4	4	9	21	15	15	ベルト下蛇籠 2
9	5	3	10	20	16	14	ベルト下蛇籠 1
8	5-6 間蛇籠	2	11	19	17		

第 2 表　蛇籠新旧対照表

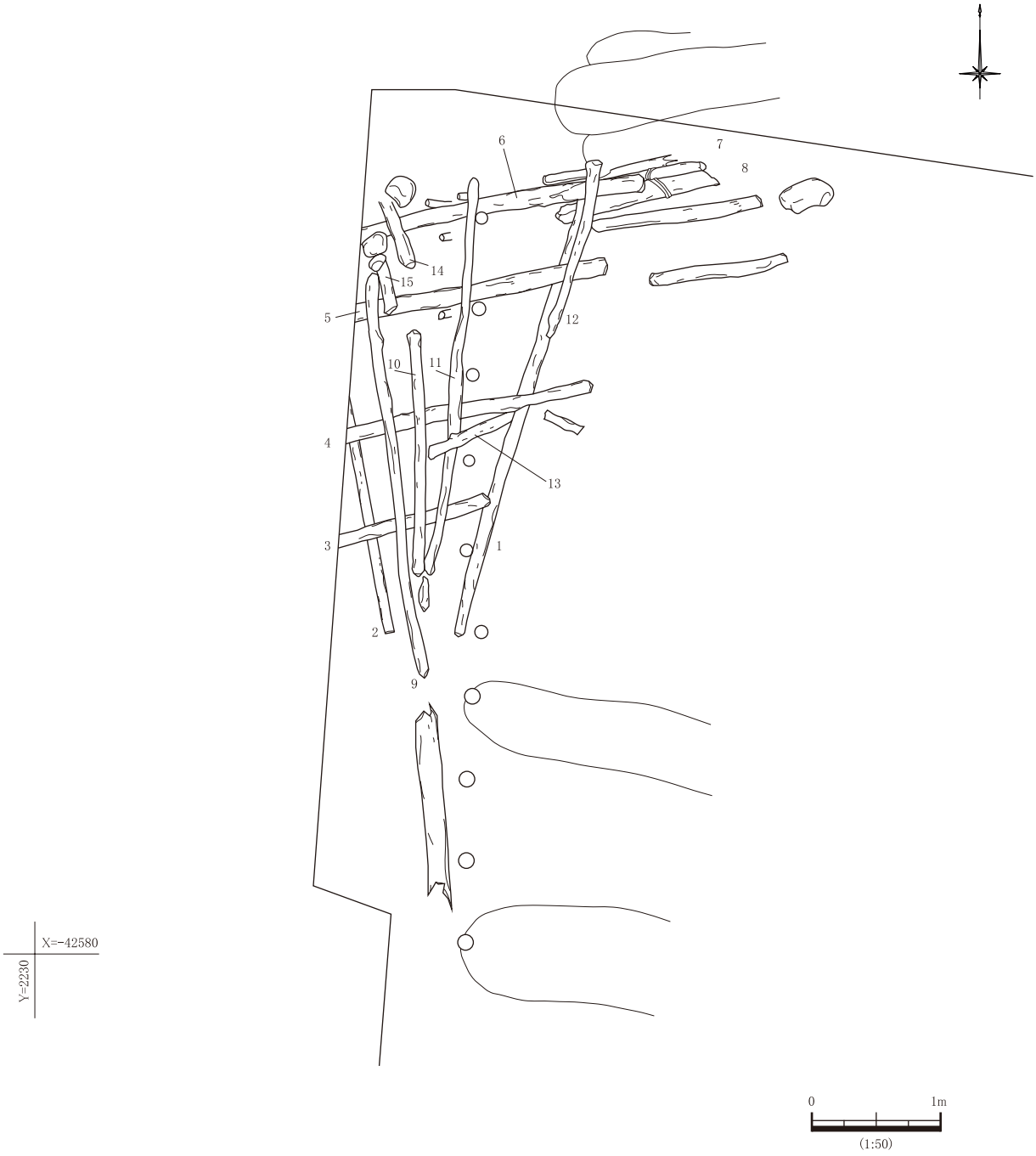

第 10 図　牛類1検出状況図

No.	計測値 (cm)	直径 (cm)	部材名	備考	旧No.
1	370	10	桁木		
2	－		桁木		
3	125	8	梁木		7
4	195	8	梁木		3
5	200	8.8	梁木		2
6	220	12.4	梁木		1
7	－		砂払木		
8	－		前合掌木		

No.	計測値 (cm)	直径 (cm)	部材名	備考	旧No.
9	320	6	敷木		6
10	190	7.9	敷木		5
11	310	3.6	敷木		4
12	195				
13	－		合掌木（中？）		
14	－				
15	－				

第 3 表　牛類1関係部材計測値

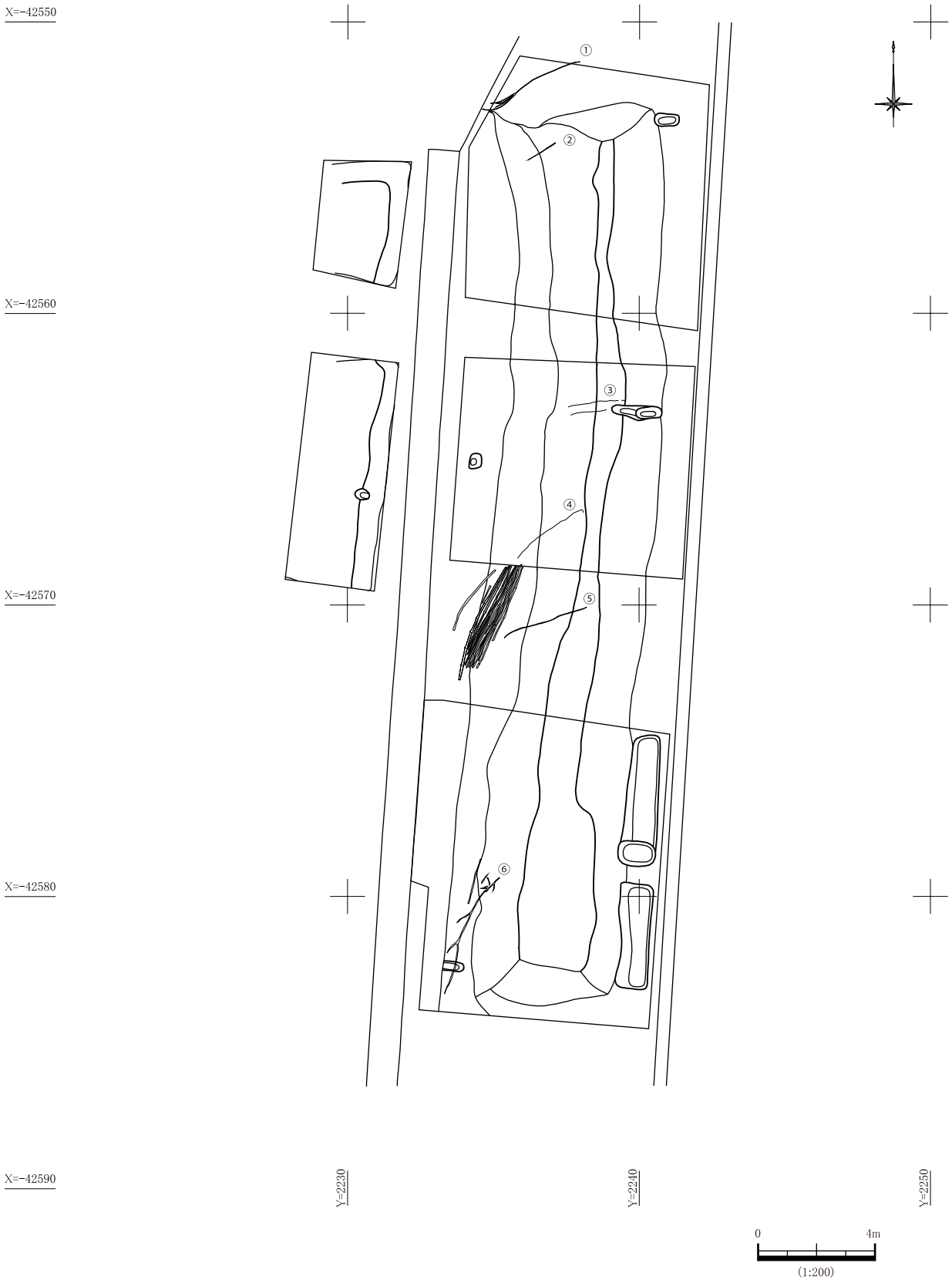

第 11 図　木流し検出状況図

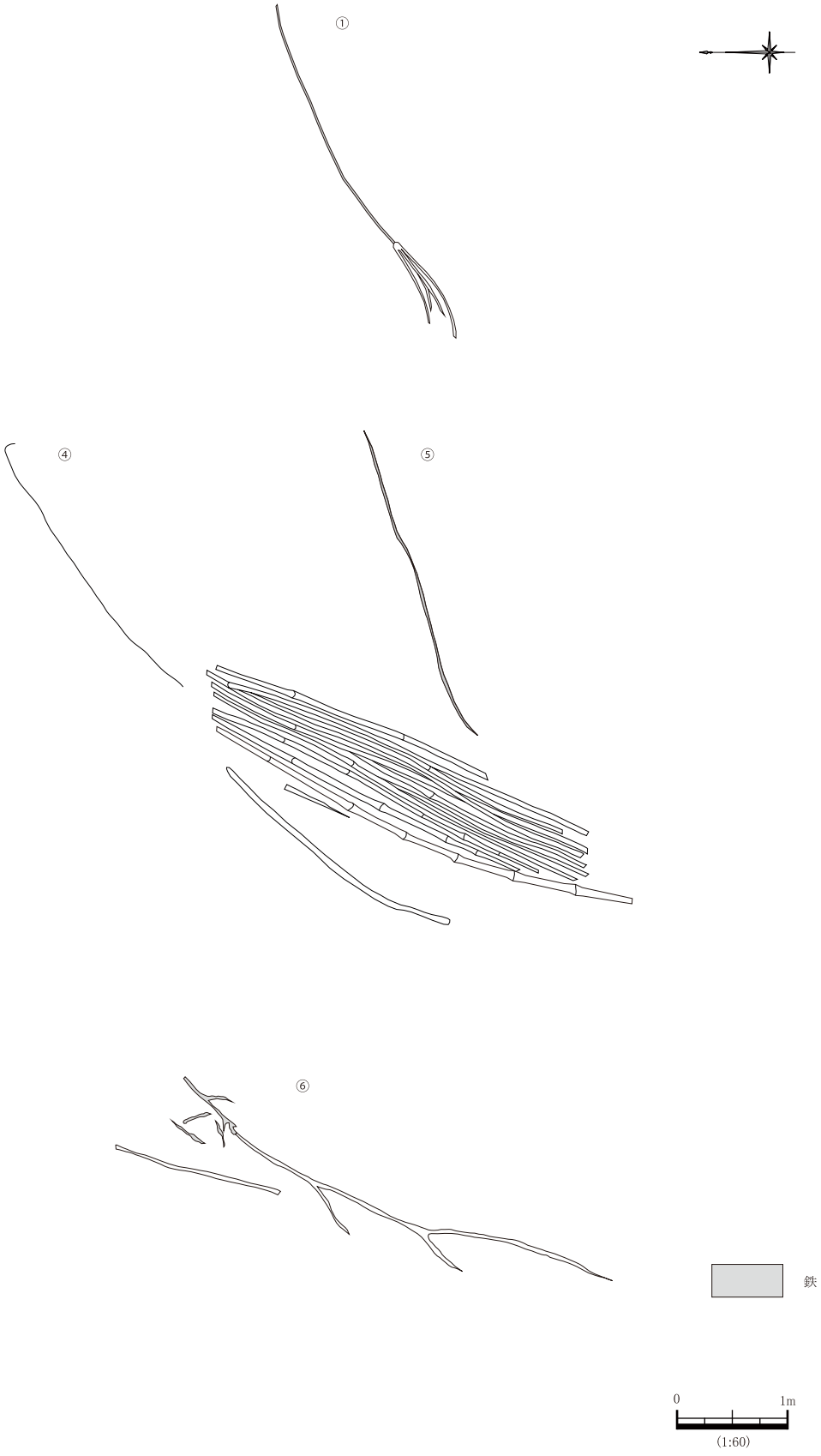

第 12 図　木流し個別図

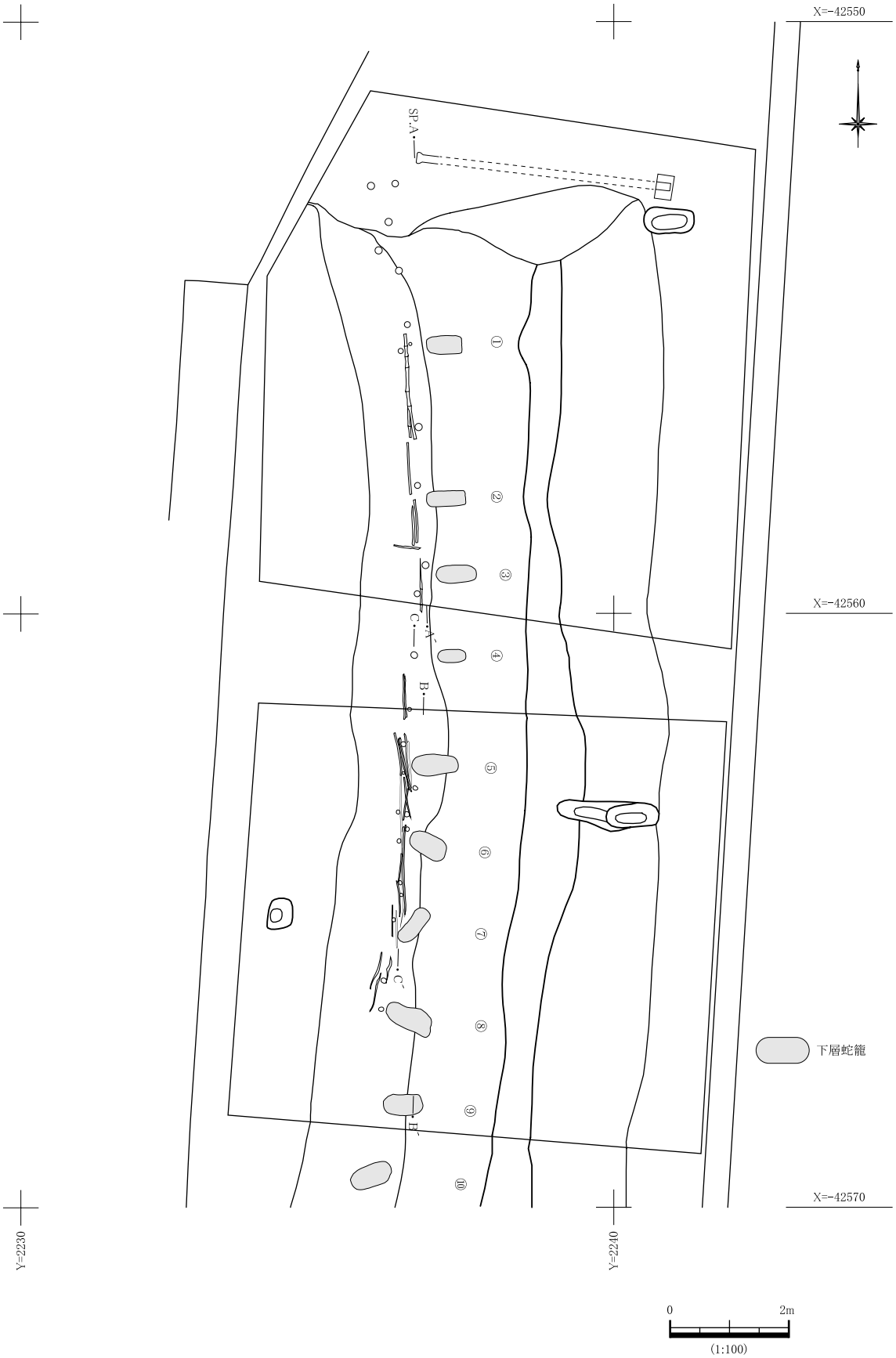

第 13 図　下層蛇籠配置図および柵検出状況図

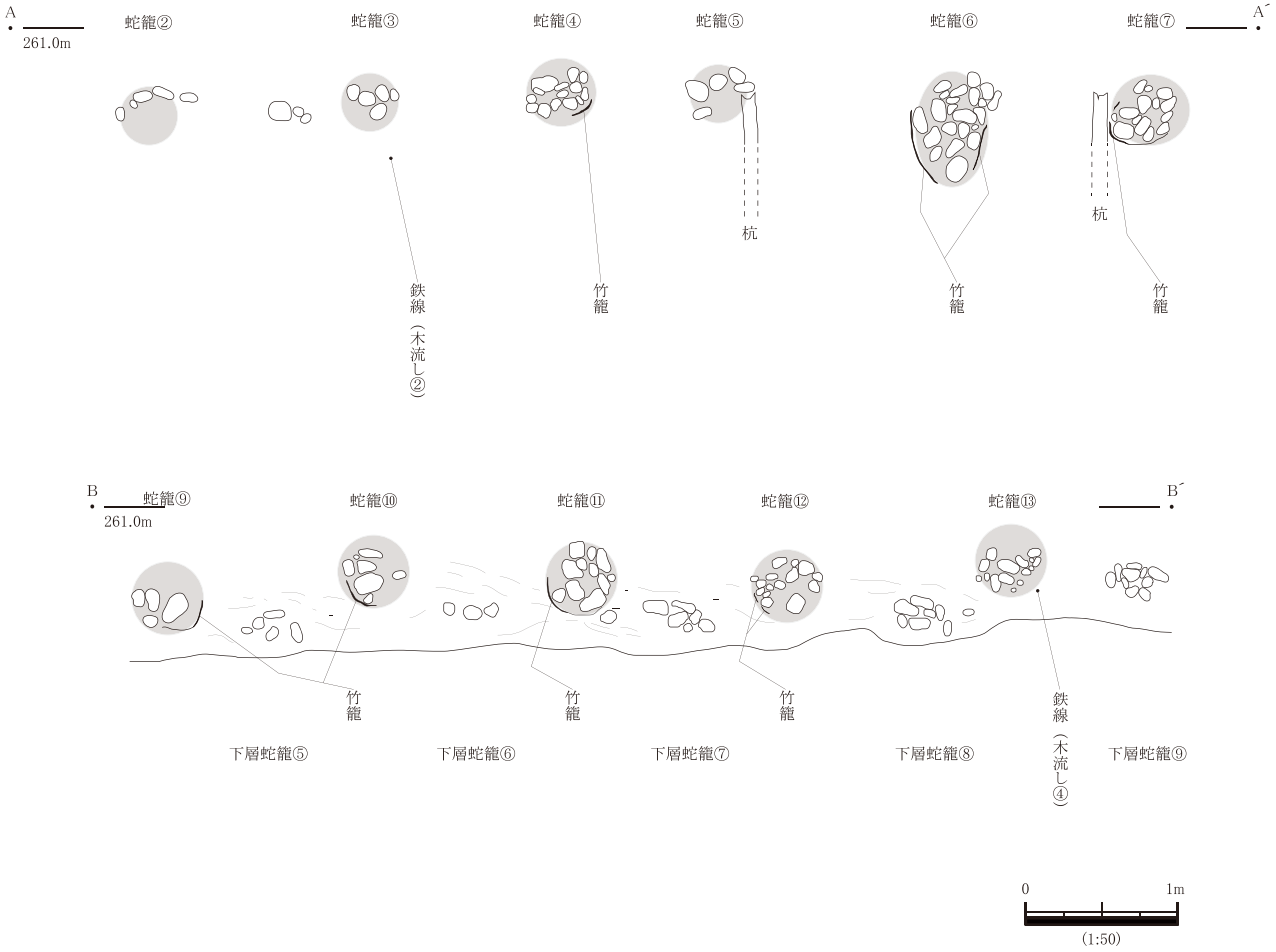

第 14 図　蛇籠断面図

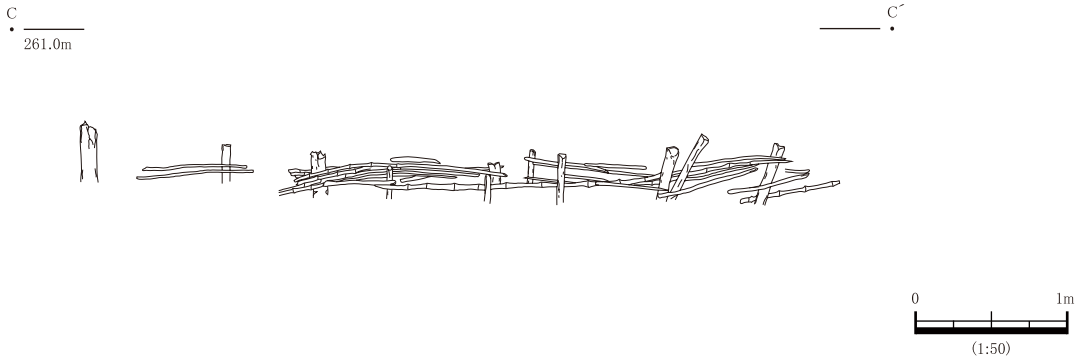

第 15 図　柵検出状況図

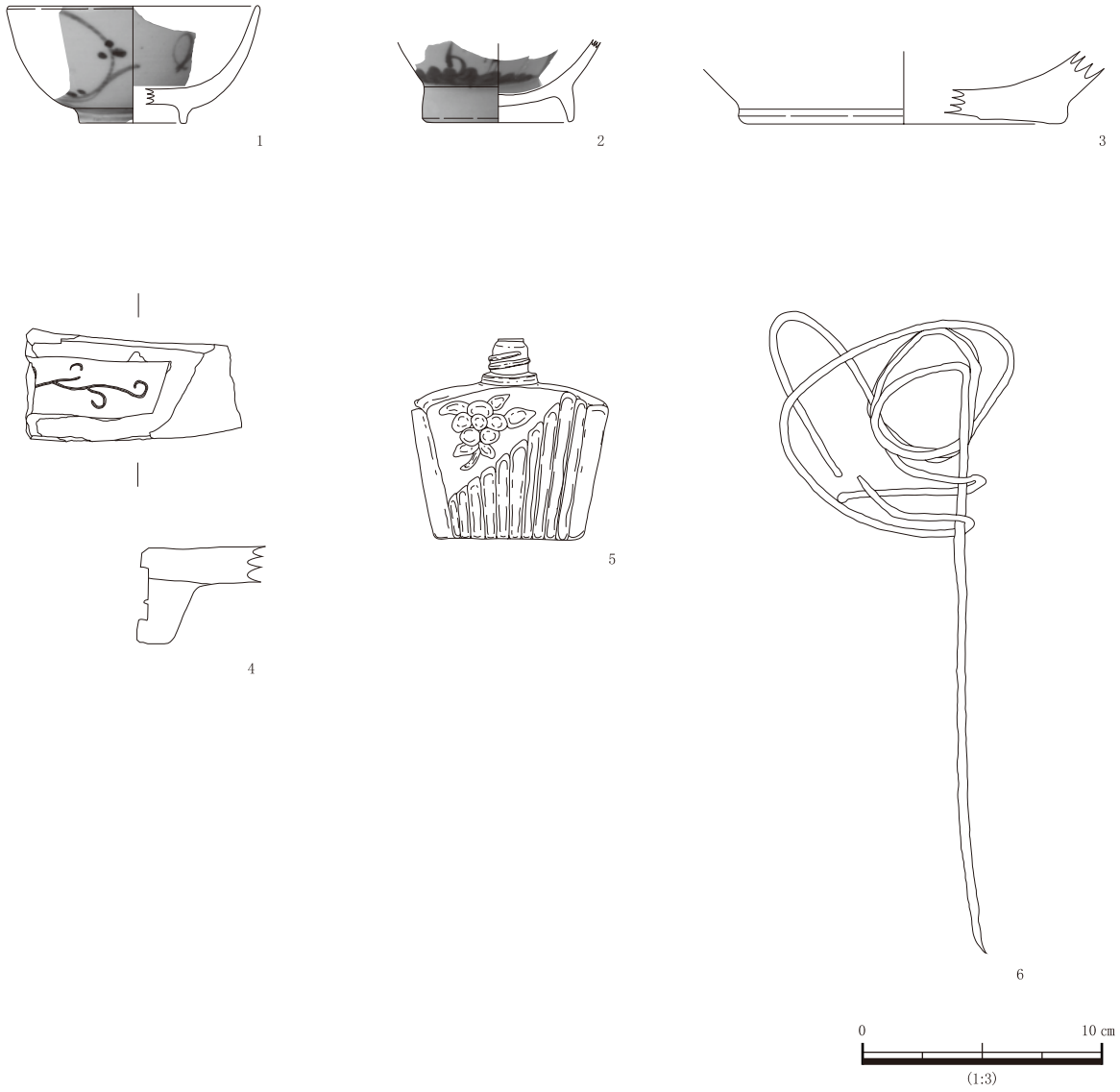

第 16 図　出土遺物

第 2 節　平成 23 年度調査

平成 18 年度調査時に北調査区で存在を部分的に確認した牛類2の全体像を把握するための調査。

(1) 牛類2（第 17、18 図）

平成 18 年度調査で検出された牛類1から約 18.5m 北に位置する。

牛類2は、桁木（1、2）が北に広がる「V」状に出土した。結束材は残っていない。1 は出土した部材では最も長かったが、1/3 が著しく腐食し取り上げることが出来なかった。腐食部分を合わせると 420 ㎝あり、当初は 2 間半（4.5m）の部材だったことが推測される。ただし、対になる 2 は完形で 372 ㎝（2 間）であり 1 間の差がある。3 は梁木と思われる位置からの出土だが、端部が鋭利に加工されており本来杭として作られた部材である。先端が打ちこみの衝撃によりつぶれているため再利用品である。4・5 は合掌木である。中心に位置し 4 は残存状態が不良であったが、5 については桁木から 1m 以上砂中に入り込んでいた。

また、6 ～ 8 の杭は、桁木に接して打ちこまれていることから、堤防に伴う杭列ではなく牛類の固定のために打ちこまれた杭と思われる。

牛類2は全体的に西側へ傾いており桁木 1 ～ 2 の角度は 17°（断面図作成部分）で牛類1の傾きのおよそ 2 倍の傾斜である。

出土した部材の計測値及び名称は第 4 表のとおりである。

なお、牛類2の北側の礫が集中する部分では、礫除去後蛇籠の痕跡をわずかではあるが確認しており、調査区外旧堤防表法面には蛇籠が配置されていると思われる。

(2) 杭列（第 17、18 図）

牛類の中心をとおり現在堤防と並行して杭列が出土した。平成 18 年度調査で検出した杭列の延長と思われるが 50 ～ 120 ㎝の間隔で配置されており間隔は一定していない。

(3) 出土遺物（第 19、20 図、第 4 表）

牛類に関連する部材は取り上げ保管しているが、その他に図示しうる遺物は出土していない。

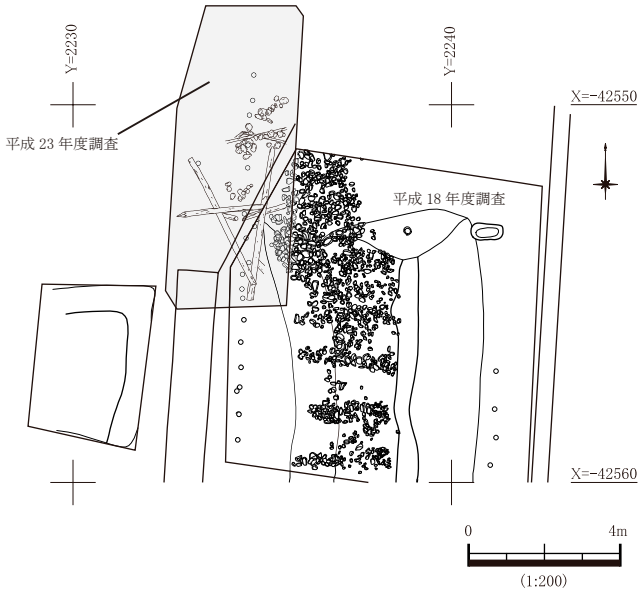

第 17 図　調査区位置図

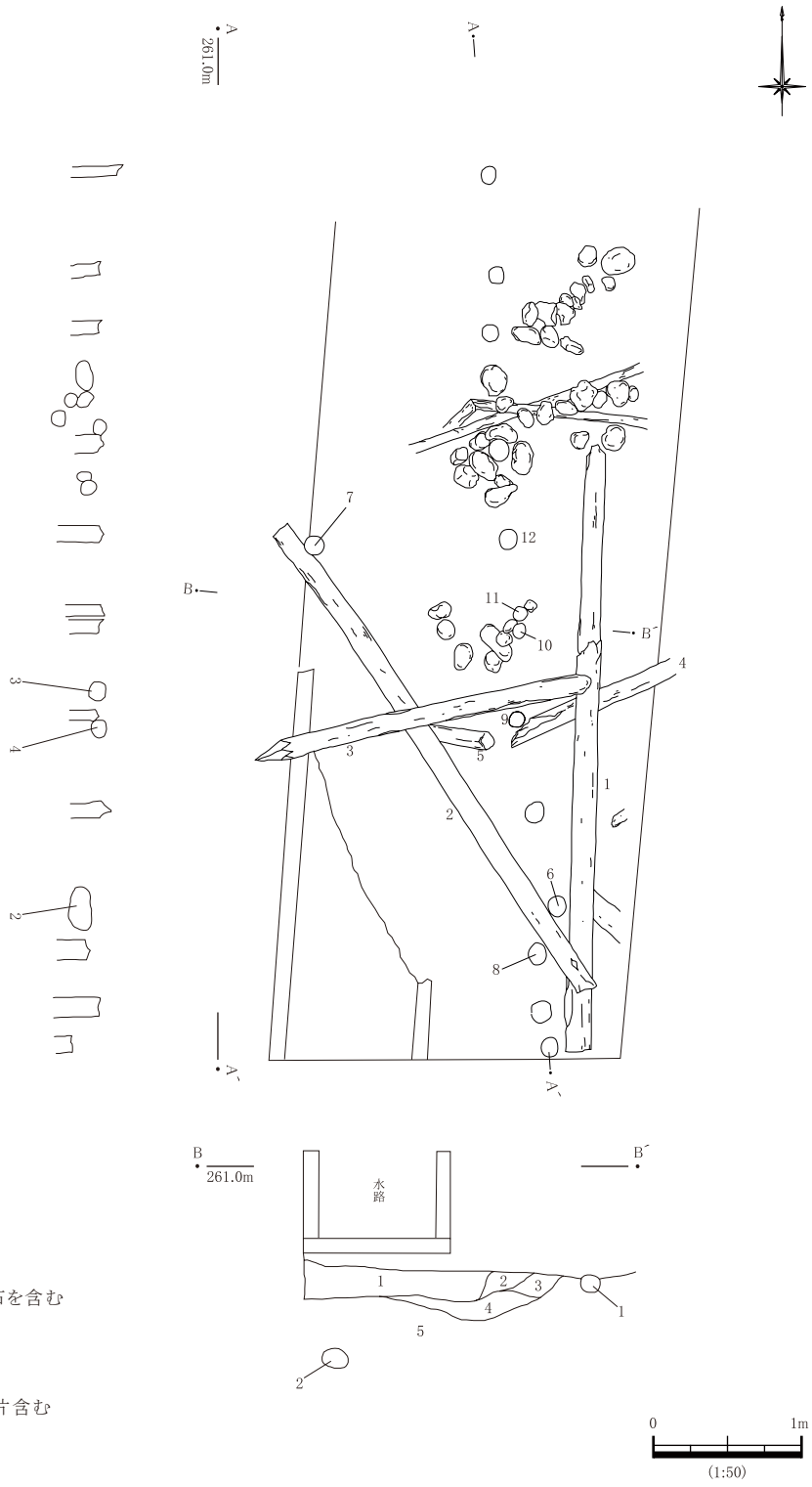

土層説明

1　既存側溝設置に伴う割石を含む

2　黒色砂

3　暗褐色砂

4　暗褐色砂質シルト　木片含む

5　灰色砂

第 18 図　牛類2検出状況図および断面図

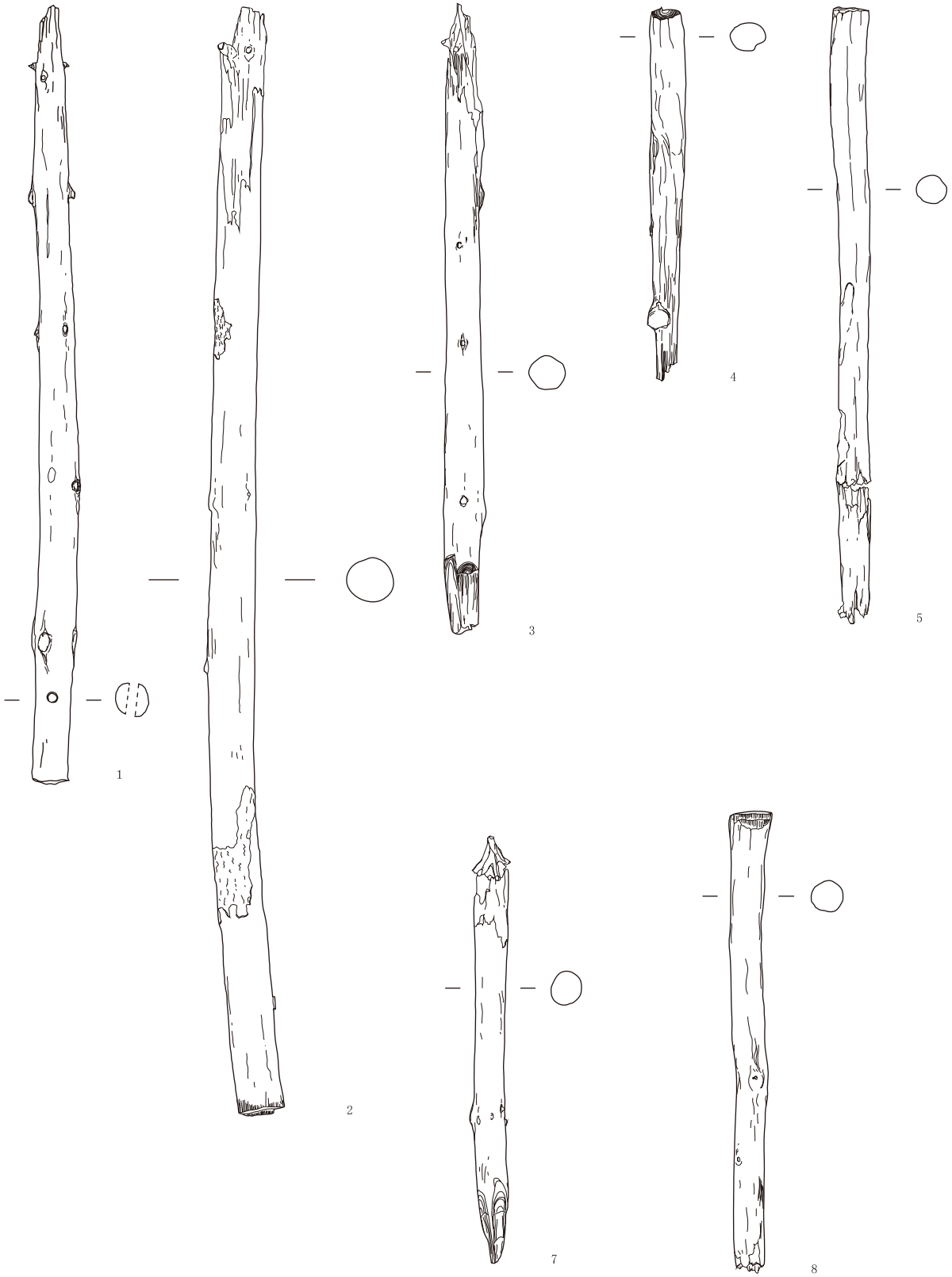

第 19 図　牛類2関係部材（1）

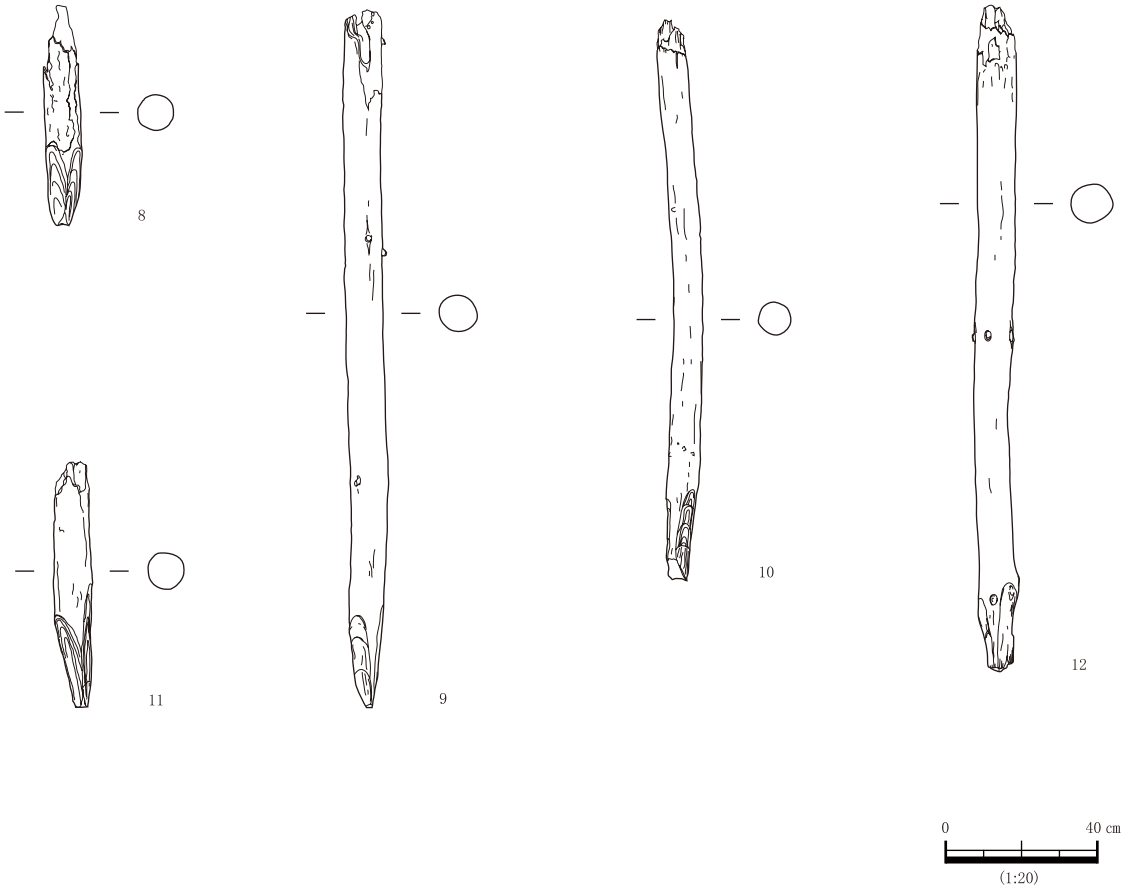

第 20 図　牛類2関係部材（2）

No.	計測値（cm）	直径（cm）	部材名	備考	旧No.
1	260	11.5	桁木	端部近くに穿孔	3
2	372	15	桁木	両端部切断面が残る	2
3	210	11.4	梁木	先端削り3面、先端つぶれる、樹皮あり	1
4	123	11.5	合掌木	端部切断痕、樹皮あり	4
5	205	10.6	合掌木	端部切断痕、樹皮あり	7
6	142	10.4	杭	先端削り3面	8
7	154	12	杭	端部切断痕、樹皮あり	12
8	58	9	杭	先端削り3面、樹皮あり	6
9	184	8.9	杭	先端削り3面	5
10	147	7.9	杭	先端削り3面、先端つぶれる	10
11	65	9.5	杭	先端削り3面	9
12	176	10	杭	先端削り3面、樹皮あり	11

第 4 表　牛類2関係部材計測値

第3節　平成 25 年度調査

堤防南端の断面観察を調査区中央で実施し確認した旧堤防の調査。

（1）現在堤防

【堤防の構造】（第 22 図）

現在堤防を構築する層としては、旧堤防上に黒色砂（第 2 層）、灰褐色砂（第 4 層）、黄灰色砂（第 5 層）が堆積する。なお、川裏法面および堤防突端は大きく攪乱を受けている（第 3、26 層）。

【規格】（第 21 図）

調査対照となった堤防は、南北約 11m、天端は平坦面がないため計測は難しい。高さ 1.6m、堤防敷 5.4m、法面は土饅頭のような形状のため角度を示すことは難しいが表法角は 22°～ 40°、裏法角は 32°前後になろうか。突端に至り 25°程の角度で収束する。主軸は西へ傾き（N-12°-W）、平成 18 年度調査区から続く堤防においてこの突出部のみ傾きが大きくなっている。天端に舗装等はなく法面とともに雑草で覆われていた。

【堤防保護施設】

なし。

（2）旧堤防

【堤防の構造】（第 22 図）

第 13 層（黄灰色シルト質細砂）が堤体全体を覆っている。堤体内は分層できるが、芯となるようなしまりの強い層は認められない。第 20 層（灰色粗砂）は自然堆積層であり、この面上に堤防は構築されている。

【規格】（第 22 図）

天端は現在堤防と同様緩やかなカーブを描く形状のため計測は難しい。同様に法面の角度を計測することも難しく、表法角 20°～ 32°、裏法角 29°～ 51°の間に収まる範囲である。高さは 1.75m（第 13 層下端からの高さ）、堤防敷 6.75m である。

【堤防保護施設】（第 23 ～ 25 図）

1．根固め

旧堤防川表法尻に沿うように、幅 70 ～ 80 ㎝、深さ 30 ㎝程の溝の中に径 5 ～ 15 ㎝の礫が詰め込まれている。礫の主体が径 10 ㎝未満の小礫であることと籠の痕跡が全く確認できないことから、蛇籠ではなく法尻保護のための根固めとして敷設された礫群と思われる。

調査区南端では径 20 ㎝程の礫が集中する場所もあり蛇籠の存在する可能性もあるが、籠の痕跡は確認することが出来ない。

2．杭列

川表法尻にのみ 60 ～ 90 ㎝間隔で杭列が打たれている。杭列は根固めと併せて堤防保護の役を担っていたと思われる。

なお、根固めと杭列は現在堤防より長く伸びており、調査可能範囲の南端まで達していた。これら旧堤防に伴う保護施設が現在堤防より長いことは、旧堤防は現在堤防より最低でも７ｍ以上長かったことを示すが旧堤防の南端は確認できていない。

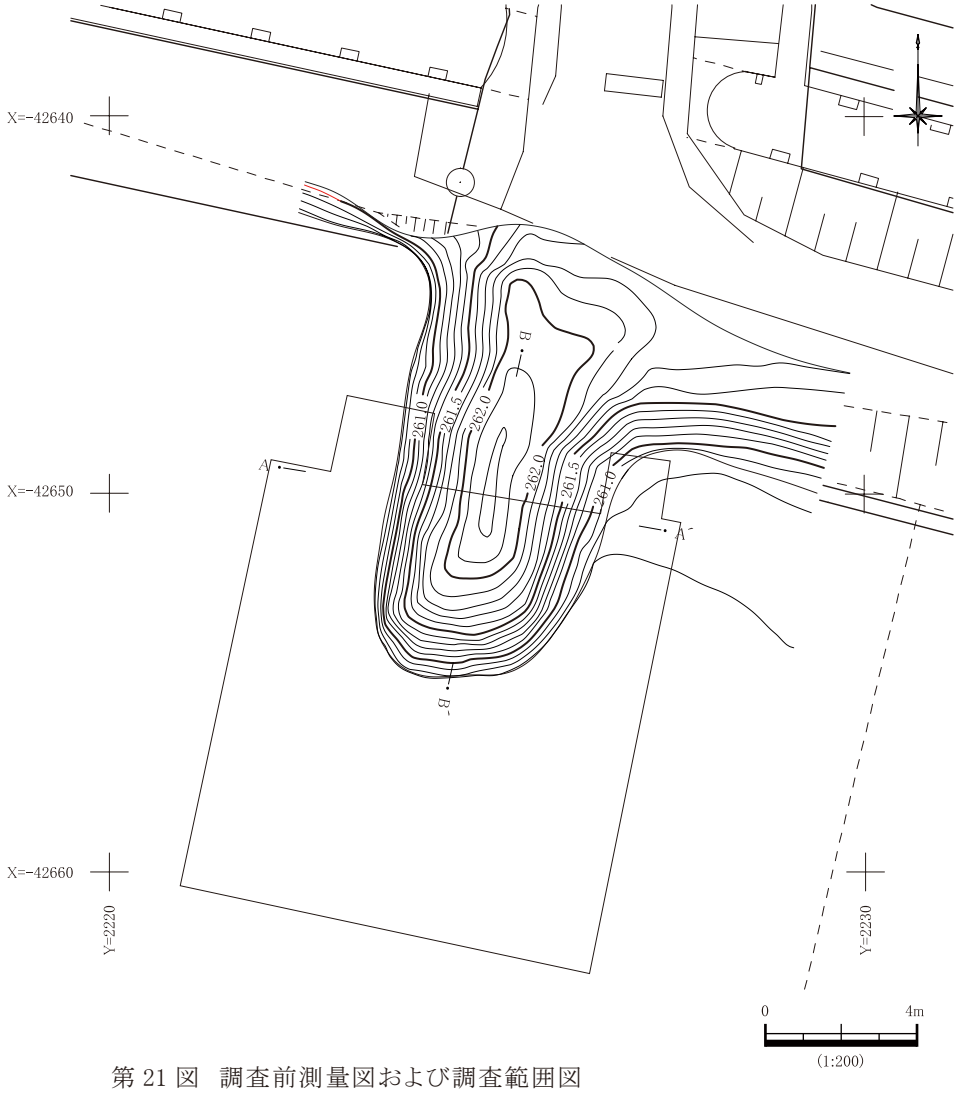

第 21 図　調査前測量図および調査範囲図

土層説明

1	耕作土		
2	黒色砂	（現在堤表面）	
3	暗灰色砂	カク乱	
4	灰褐色砂	径 20 ㎝以下の礫を多量含む	
5	黄灰色砂		
6	暗褐色粗砂	小石多量含む	
7	灰色粗砂	小石多量含む	
8	褐色砂		
9	灰褐色砂		
10	灰色粗砂		
11	暗褐色砂質シルト		
12	礫（根固め）		
13	黄灰色シルト質細砂	しまり強い（旧堤体表面）	
14	灰色砂		
15	黄灰色シルト質細砂		
16	灰色粗砂	黄灰色シルト質細砂ブロック含む	
17	暗灰色砂質シルト	しまり強い	
18	黄灰色シルト質砂		
19	灰色粗砂	小石多量含む	
20	灰褐色細砂	ラミナ発達	
21	灰色砂		
22	暗灰色シルト質砂	小石多量含む	
23	砂礫	径 10 ㎝以下の礫含む	
24	灰色粗砂		
25	暗褐色砂	カク乱	
26	黄灰色砂質土	カク乱	
27	灰色粗砂	黄灰色細砂ブロック含む	

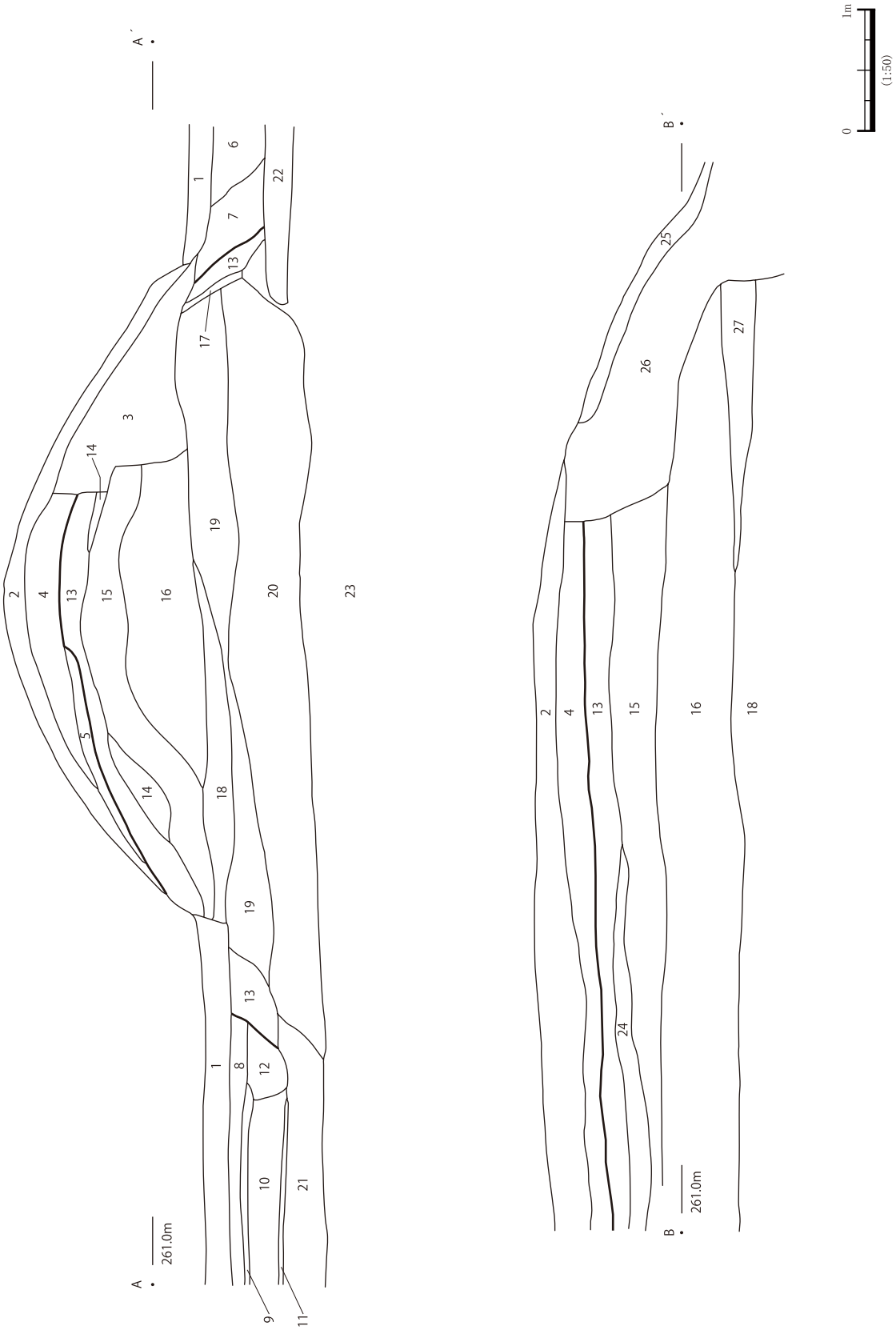

第 22 図　堤防南端部土層断面図

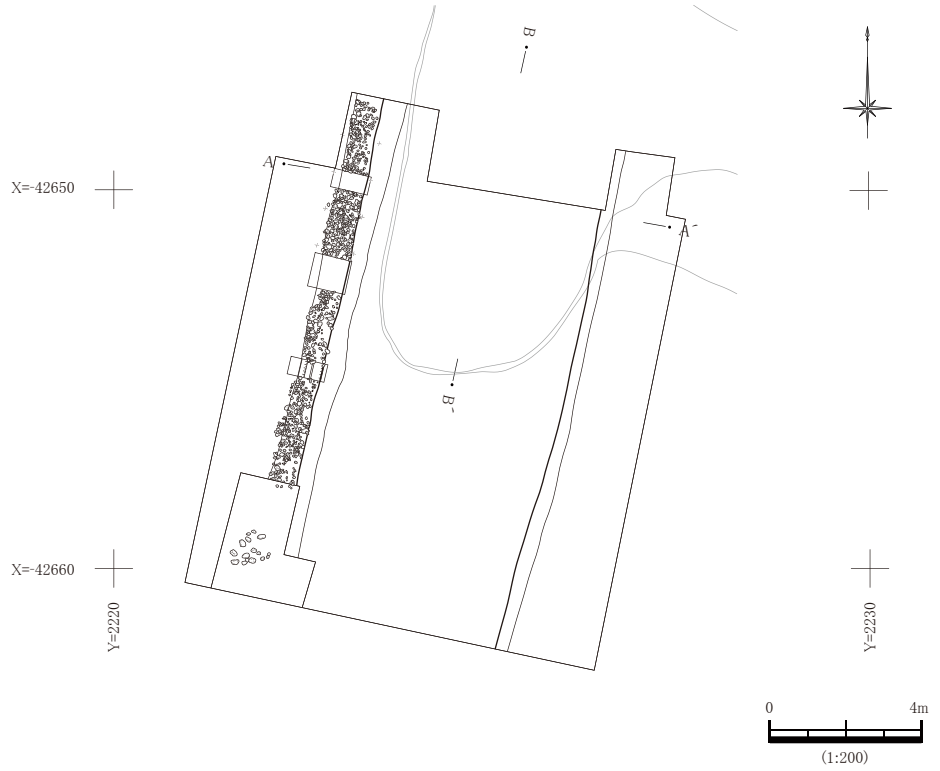

第 23 図　根固め検出状況図（1）

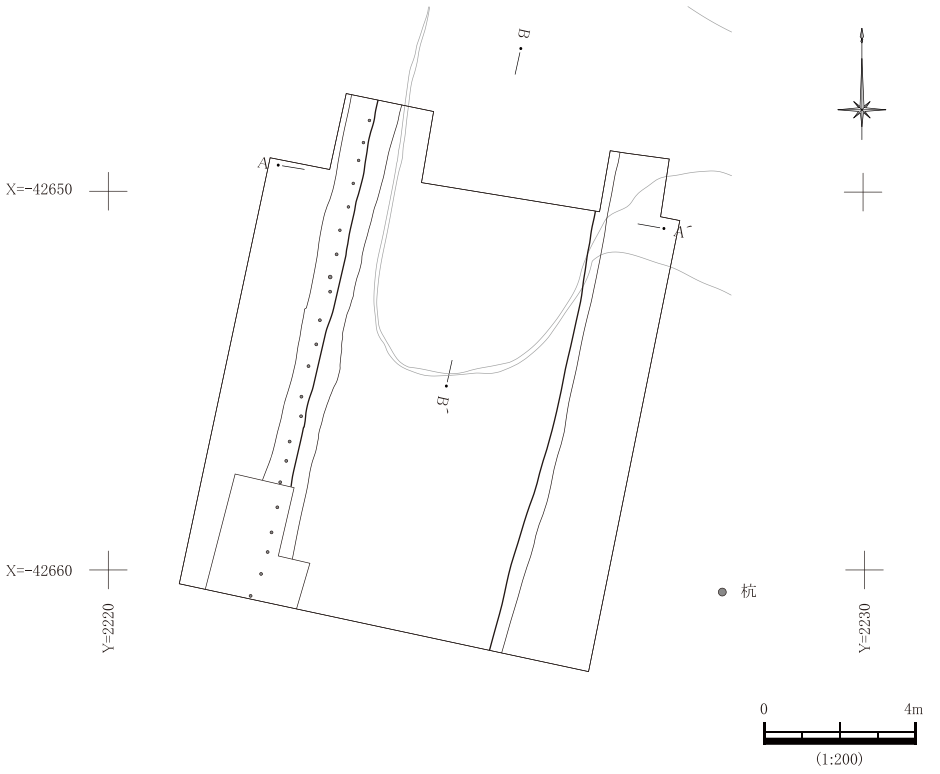

第 24 図　杭列および旧堤体検出状況図

第 25 図　根固め検出状況図（2）

第 4 章　総括

（1）かすみ堤の変遷

今回の発掘調査により 4 段階の堤防の変遷が明らかになった。

【第 1 段階】（第 4 面）
砂礫を積み上げた堤体で表法尻に柵が施工される。柵に端部をそろえるように長さが 1 m前後の小型蛇籠が 1.0 ～ 1.5m 間隔で配置される。

【第 2 段階】（第 3 面）
天端から裏法面にかけて厚さ 20cm の砂礫で嵩上げを行い、第 4 面全体を厚さ 5 ～ 10 ㎝の砂質シルトで覆う。第 3 面構築後に木流し工が行なわれ、その後、蛇籠（竪籠）が表法面に 1.2 ～ 1.5m 間隔で並ぶ。蛇籠と合わせて牛類 2 基が 18.5m 間隔で配置された。

【第 3 段階】（第 2 面）
表法面に灰色砂礫（洪水砂）が堆積し、表面を褐色シルト質砂で覆う腹付を行なった結果、堤防敷は 4.4m から 7.7m の約 2 倍になる。杭列が川表は 60 ㎝間隔、川裏は 90 ～ 100 ㎝間隔で伴い、杭列の範囲から第 3 段階堤防は現在堤防より 7 m以上は長かった。

【第 4 段階】（現在堤防）
第 2 面堤防に灰褐色砂礫、灰褐色粗砂、灰色砂礫を挟み黒色砂質土を約 50 ㎝の厚さで盛る。堤防に沿ってコンクリート製水路が設置されていたが、かつては素掘りの水路があったという。

～　考察　～
築堤当初の第 1 段階に設置された堤防保護施設は、柵と小型蛇籠のみであった。長さ 1 m前後の蛇籠は法面に流水が当たるのを防ぐには到底数が足りず、「出し」のように水の勢いを弱める役割をもたされたのかもしれない。
第 2 段階は約 20 ㎝の嵩上げ、川表への腹付けがされており堤防の補強が必要な状況にあった。嵩上げ腹付け後、木流し工がとられたのは、堤体への流水を緩和し洗掘を防ぐ水防活動が必要な状況にあったことが推測される。つなぎ鉄線が川下方向に流れた状態で出土していることは、水流に堤体面がさらされたことを裏付けている。その後設置された竪籠は、「間ニ三四本程並べ遣フ」と『隄防溝洫志』にあるように、一間に 3 ～ 4 本並べて水流から堤防を守る蛇籠であるが、第 2 段階の竪籠は 10 間で 14 本と 1/2 以下であった。規格より間隔の広い配置となったのは、蛇籠が厚い砂礫層に埋没していることから、設置時にすでに水害の危機が迫っていたとも考えられ、工期に余裕のなかった結果とも推測される。木流しのつなぎ鉄線が除去されることなく蛇籠の直下にあることも木流し工から蛇籠設置までが短時間に行われたことを示している。蛇籠と同時に設置された牛類が 2 基とも西（川側）に傾いていることも牛類基部が洗掘された結果であり、第 2 段階には本堤防まで水流が複数回達した可能性が高い。
第 3 段階の堤防に伴う杭列は各調査区で検出されているが、蛇籠等その他の堤防保護施設は存在せず、第 3 段階以降、この地域への水害の脅威が減ったことが推測できる。第 4 段階に至っては堤防脇に水路が設置されるのみで堤防を保護する施設等は設置されることはなく現在に至っている。

（2）堤防の時期について

堤防の時期を決定するに足る遺物の出土はないが、以下の資料から堤防の時期を推測する。

①土管暗渠

第 1 段階堤防では、調査区北端で暗渠が敷設された状態で出土した。この暗渠は、直径 15 ㎝の円筒状の本体に直径 20 ㎝の接合口をもつ長さ 62.5 ㎝の素焼きの土管で第 1 段階堤防の堤防敷とほぼ同じ長さで敷設されていた。第 2 段階以降の堤防が構築された後に敷設したとすると土管が堤体を貫通していないことになるため、第 1 段階堤防が機能していた時期に敷設され、使用されたものと考えられる。

②つなぎ鉄線

第 2 段階堤防で出土した木流しの吊り下げには全て鉄線が使用されている。

③旧公図

H25 年度調査の現在堤防南端部は、明治時代調整の旧公図に小さな区画として表現されている。発掘調査により確認された旧堤防（第 3 段階）は現在堤防より最低でも 7m ほど長いことが明らかとなっており、旧公図に表現されている小区画が現在堤防を示していると考えると、H25 年度調査区現在堤防は明治時代には存在し、その前段階の旧堤防（第 3 段階）は明治時代以前の構築となる。

④石積暗渠

H25 年度調査地点の北 5m にはアーチ型の石積暗渠があり、かすみ堤を貫通し堤内地に導水している。この取水口のアーチには「大正拾参年四月八日竣工」と刻まれており、その上面は現在堤防天端付近にまで達していることから、少なくとも旧堤防（第 3 段階）は大正 13 年には存在していたということができる。

～ 考察 ～

①②は土管と鉄線の存在から第 1・2 段階堤防が明治時代を遡らないことを示し、③は現在堤防が明治時代には存在し、第 3 段階堤防は明治時代以前の構築であること、④が第 3 段階堤防が大正時代には存在していたことを示している。いずれにしても第 1 段階堤防から第 3 段階堤防に至るまで明治～大正時代の短期間に改修を繰り返したことが推測される。

なお、1994 年（平成 6）に本調査地点の南約 500m で昭和町河西土地区画整理事業に伴なうかすみ堤発掘調査（以下 94’調査）が行われ、旧堤防およびそれに伴う蛇籠や杭列等堤防保護施設が検出された。94’調査の堤防は甲斐国志に「 一ハ飯喰村北ニ起リ河西村ニ至ル 一ハ河西村起リ山ノ神村ノ西ニ続ク」と記される堤防であり、現状では本報告の堤防と接続するものではないが、括り堤に至る一連の霞堤である。

94’調査第Ⅰ調査区では、規則的に 50cm 間隔で並ぶ杭列が出土し、本調査第 3 段階堤防の杭列（60cm 間隔）とほぼ対応する。現在堤と旧堤の間に存在した堤防（第 2 次世界大戦中飛行機誘導路として削平）に伴う杭列であり、現在堤の 1 段階前の堤防という点も共通する。削平されていたため堤防の規格は不明だが、本調査第 3 段階堤防と同時期に整備された堤防と考えられ、少なくとも戦前には存在していたことがわかる。

94’調査第Ⅲ調査区の旧堤防は 2 時期確認されているが、表法面に葺石の伴う旧堤防では、川表基底部付近において、崩れ落ちた葺石の礫に挟まるように明治期以降の所産になると思われるビール壜が出土しおり、構築年代はともかくとして、明治期以降まで葺石をもつ旧堤が埋没せずに存在し

たことが報告されている。この旧堤防の天端標高は 259.88m（嵩上げ後）であり、本調査第 1 段階堤防天端標高 261.50m より約 1.6m、第 2 段階堤防天端標高 261.75m より約 1.8m 低いことになるが、地表面の標高差も約 1.8m あることから、これらの堤防が同時期に存在したと考えても不自然ではない。

さらに、明治期には、「第Ⅰ調査区の堤に実際に洪水流が押し寄せ、地域住民が、基底部に「石塔」を投げ込んだり、法面に家から持ち出した畳を敷いて堤防を守ったことが知られる」との聞き取り調査の報告がある。この洪水流は第Ⅰ調査区のみならず第Ⅲ調査区葺石を伴う旧堤も襲ったはずであり、同時に本調査第 1 段階堤防あるいは第 2 段階堤防も被害をうけた可能性は高い。第 1 段階堤防を嵩上げし、木流し工後に時間をおかず蛇籠、牛類を設置したのが第 2 段階堤であり、緊急措置的な水防作業が推測される各出土状況は、この明治期の水害と結びつくようにも思える。第Ⅲ調査区葺石堤が嵩上げをしていることもこれらが同時期の遺構ということを裏付けるのではないだろうか。

本調査第 1・第 2 段階堤防は明治期に構築され、第 3 段階堤防についても明治期以降、第 4 段階現在堤防の姿になったのが戦後となる可能性を指摘したい。

（3）甲斐国志編集資料村方絵図に見る昭和町域のかすみ堤

山梨県指定文化財「甲斐国志草稿本及び編集諸資料」における村方絵図は編纂掛が村方の概要を知るためのもので文化三～四年（1806 ～ 1807）に提出された各村の地理的概要を知ることのできる貴重な資料である。今回、かすみ堤の発掘調査報告にあたり、江戸時代後半の昭和町域におけるかすみ堤の配置を把握するため、「築地新居村」「飯喰村」「河西村」の絵図をトレースし掲載した（第 26 図）。

甲斐国志山川部巨摩郡中郡筋の項に記される本町域のかすみ堤は、①「玉川村北ニ起リ築地新居ニ至ル」堤防、②「築地新居ニ起リ飯喰ニ至ル」堤防、③「飯喰村北ニ起リ河西村ニ至ル」堤防、④「河西村西起リ山ノ神村西ニ続ク」堤防の 4 ヶ所であり、「信玄堤」として表現されている。

①②は、築地新居村絵図で平行した配置で表現され、③④の重複部分（94’調査地点）も並行する配置で表現されている。堤防配置をよく伝える絵図であるが、本調査地点の飯喰村と河西村境にある霞堤開口部は、1 本の直線で重複の表現がされていない。国志の記述からすると②③の重複部分ということになろうが、②は飯喰村の手前で収束しているように見える。飯喰村絵図の北端から直角に折れる堤防が始まっており、これが③に相当すると思われるが、絵図からすると②と③の重複部分は、本調査地点ではなく、築地新居、飯喰村境付近ということになる。つまり、飯喰、河西村境にある現在堤防の重複部分は、村境の表現がどこまでされたかということを考慮しなければならないが、江戸時代後期の絵図では直線の表現になっている。

現在堤防の配置は、平成 25 年度調査地点を南端とした 400 mは、前後の堤防からすると西側に膨らんでいるように見える（第 27 図）。本調査で確認された旧堤防が明治時代以降の構築とすると、さらに下層に旧堤防が存在する可能性を否定はできないが、江戸期のかすみ堤はやや東にずれた位置で南北の堤防をつないだ直線上にあったのではないだろうか。江戸期のかすみ堤がこの範囲で破堤し、再建されたのが現在の堤防で、その時期が幕末から明治時代であったとも理解できる。また、堤防決壊の起点は構造上洪水流の抵抗が大きくなる飯喰村絵図の中央、用水路が堤防を西から東へ横断する部分付近で、そこから約 400 mが破堤したと推測する。堤防再建時に導水位置を下流の大正 13 年竣工石積暗渠のある堤防南端付近に集約したと考えると本調査地点周辺のかすみ堤の変遷をスムーズに復元できるのではないだろうか。

参考引用文献
昭和町教育委員会　1986『義清神社内遺跡　付・昭和町の埋蔵文化財分布調査報告書』
昭和町教育委員会　1997『昭和町かすみ堤』
昭和町教育委員会　2000『昭和町かすみ堤』
昭和町　1990『昭和町史』
山梨県教育委員会　1973『甲斐国志草稿本及び編集諸資料』調査報告書
山梨県教育委員会　1998『山梨県堤防・河岸遺跡分布調査報告書』

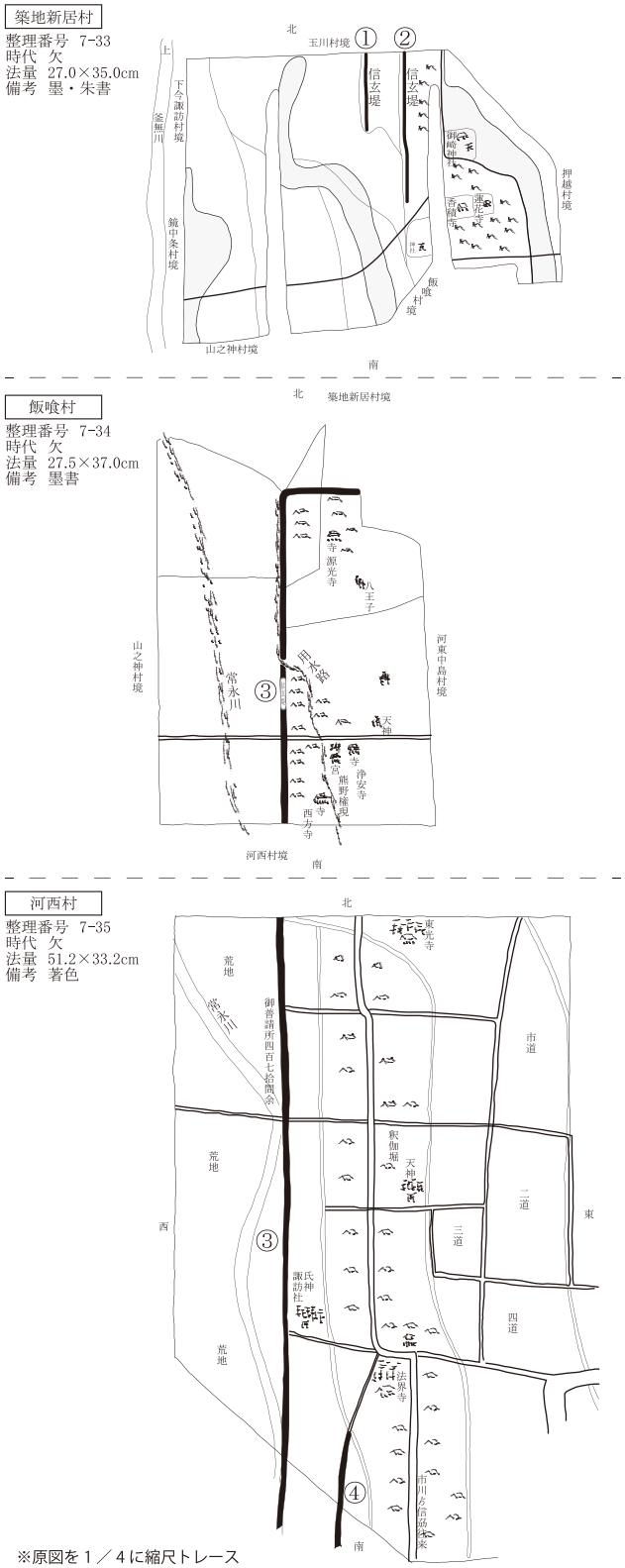

第 26 図　甲斐国志村方絵図（築地新居村、飯喰村、河西村）

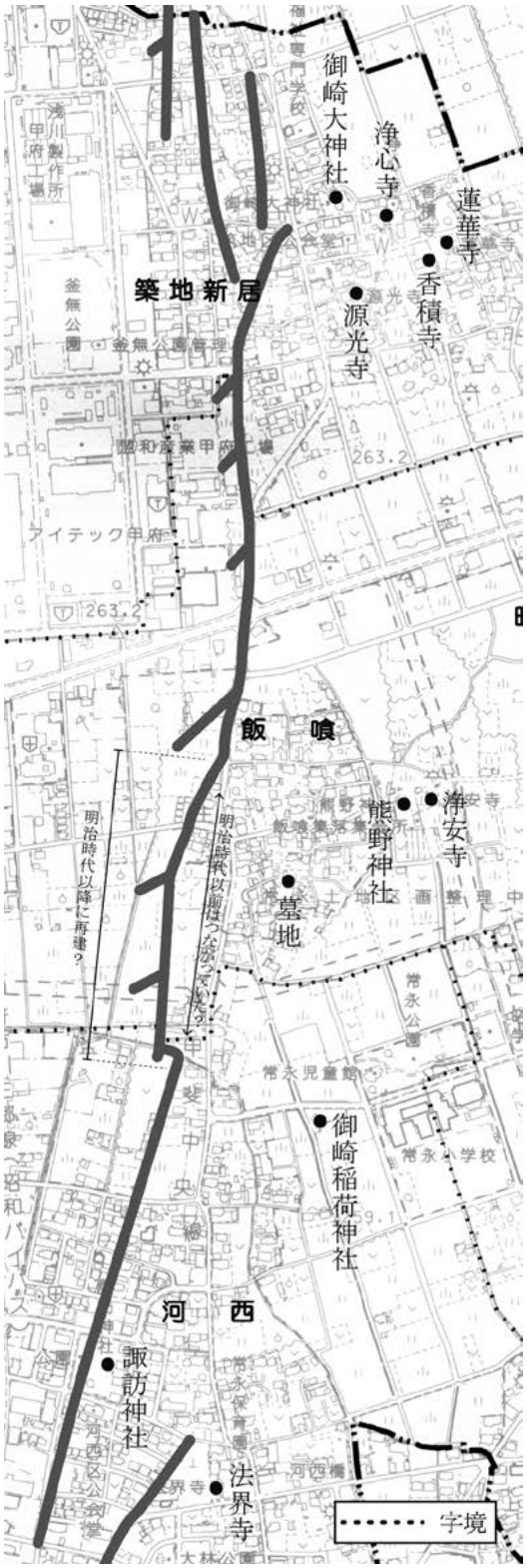

第 27 図　昭和町内のかすみ堤と周辺寺社

写真図版

調査区全景航空写真（西から撮影）

調査区全景航空写真（直上から撮影）

調査前かすみ堤（1）

調査前かすみ堤（2）

調査区全景航空写真（北から撮影）

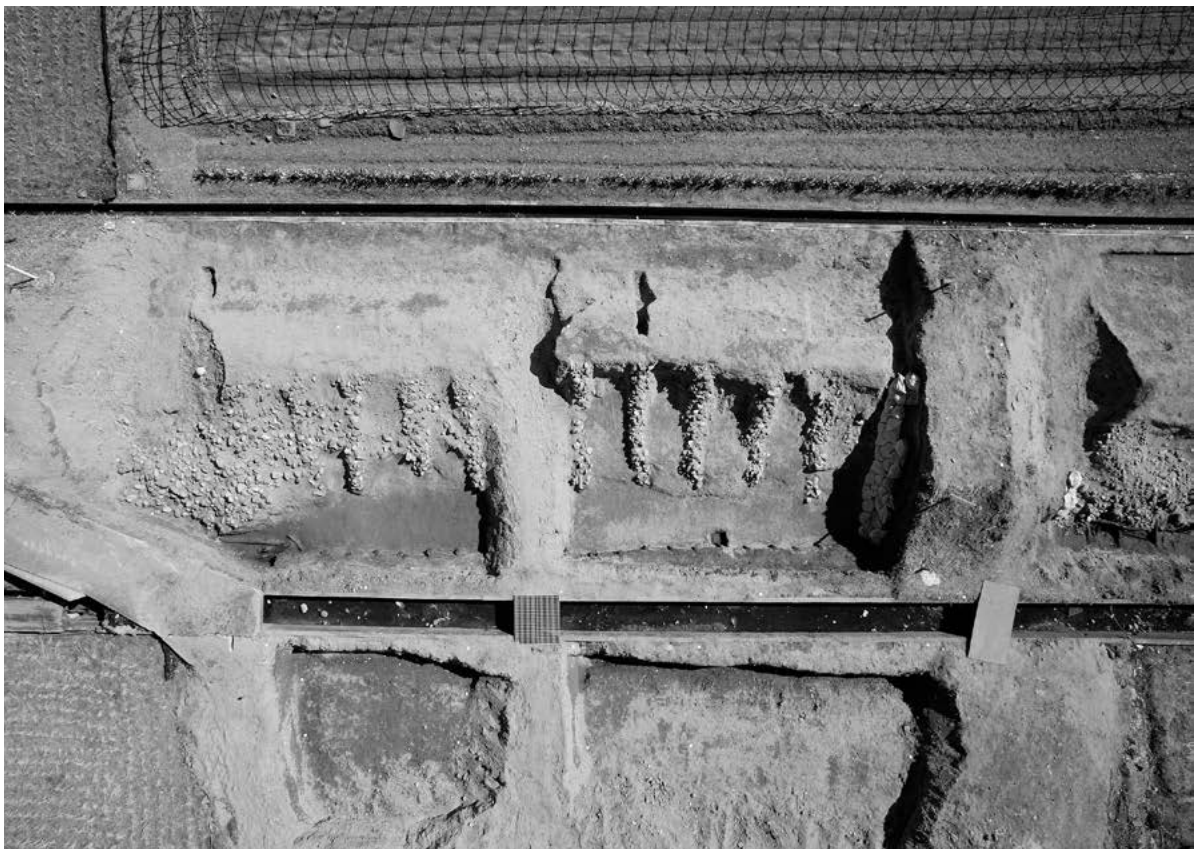

蛇籠検出状況全景（北調査区）

調査区中央土層状況（1）

調査区中央土層状況（2）

蛇籠検出状況（北調査区）(1)

蛇籠検出状況（北調査区）(2)

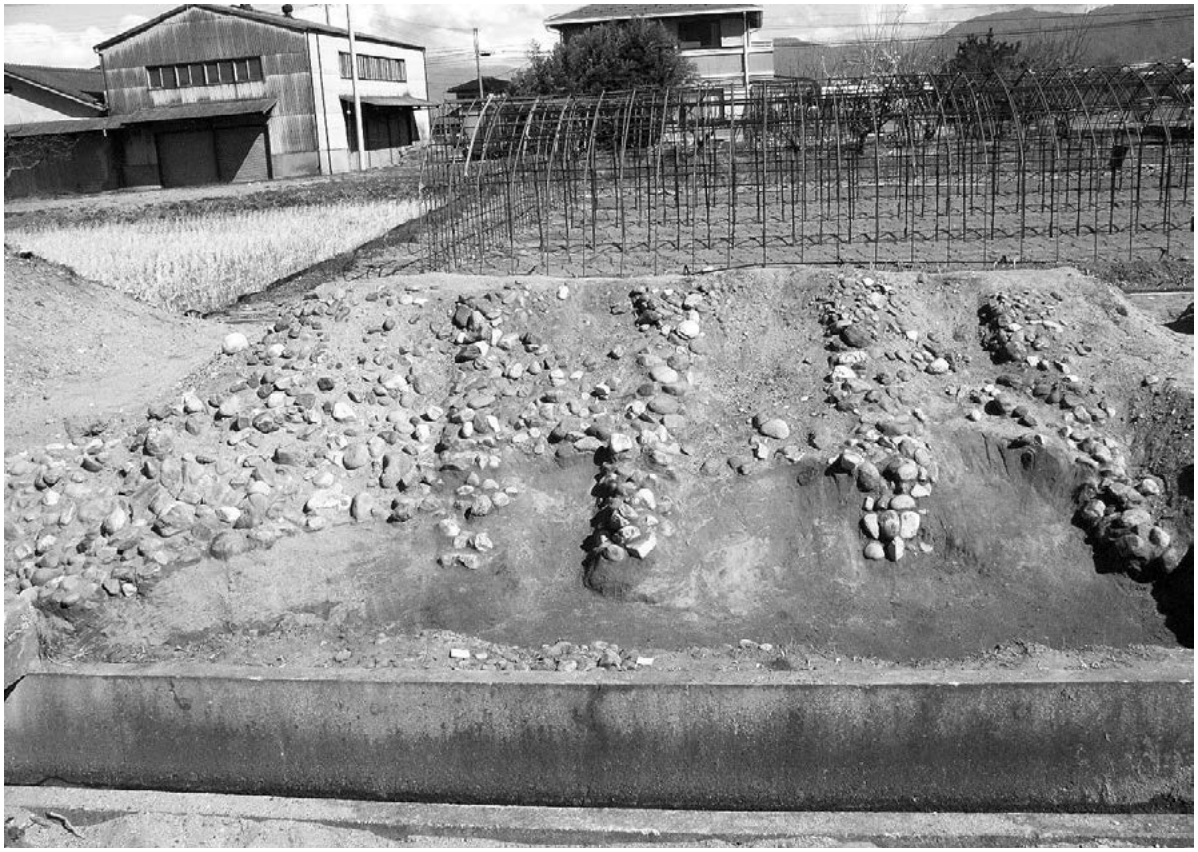

蛇籠 3 ～ 7 検出状況

蛇籠 9 ～ 13 検出状況

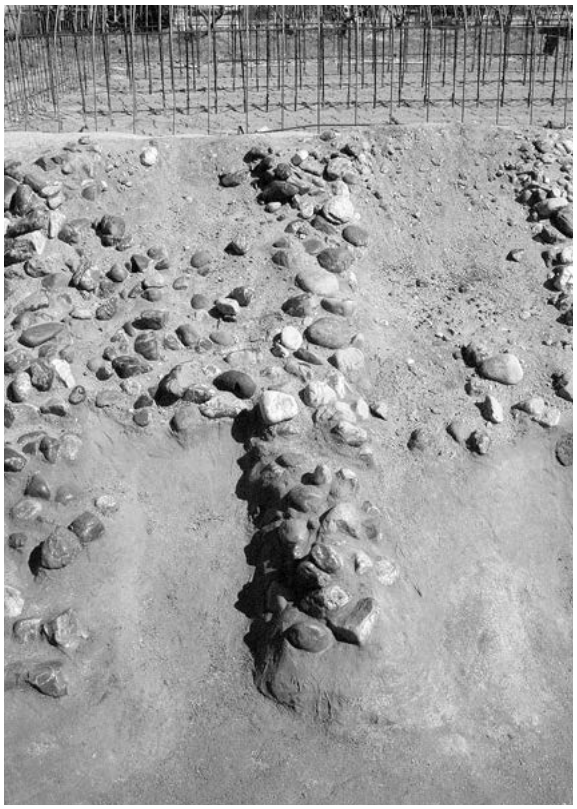

蛇籠 5

蛇籠 6

蛇籠 7

蛇籠 9

蛇籠 10

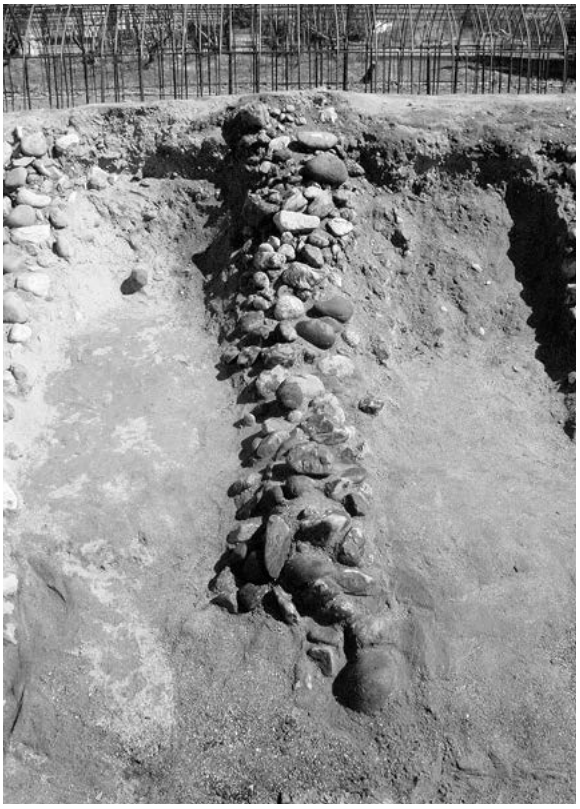

蛇籠 11

蛇籠 12

蛇籠 13

蛇籠 6 下端

蛇籠 7 下端

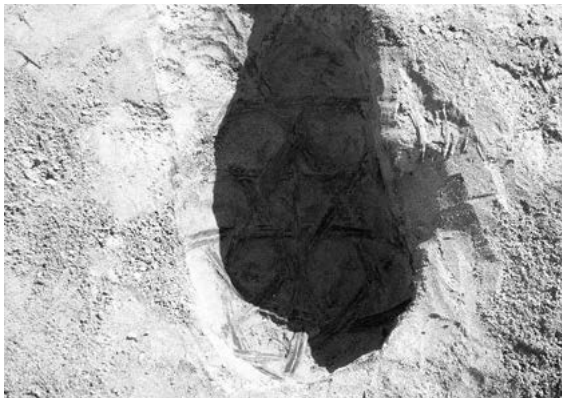

蛇籠 10 下端

蛇籠 12 下端

牛類2検出状況

牛類1検出状況（1）

牛類1検出状況（2）

牛類1検出状況（3）

下層蛇籠 5 ～ 9 検出状況（上層の蛇籠との位置関係）

下層蛇籠 5 ～ 8 検出状況

下層蛇籠 1

下層蛇籠 3

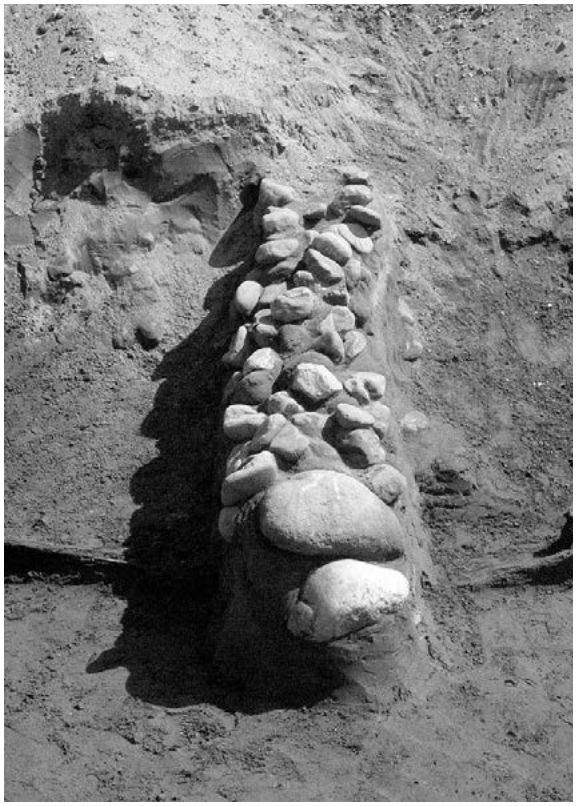

下層蛇籠 4

下層蛇籠 7

川裏杭列検出状況（1）

川裏杭列検出状況（2）

木流し①検出状況

木流し③鉄線検出状況

木流し④検出状況

木流し⑤鉄線検出状況

木流し⑥検出状況

土管暗渠検出状況

柵検出状況（1）

柵検出状況（2）

蛇籠 14 ～ 16 検出状況（1）

蛇籠 14 ～ 16 検出状況（2）

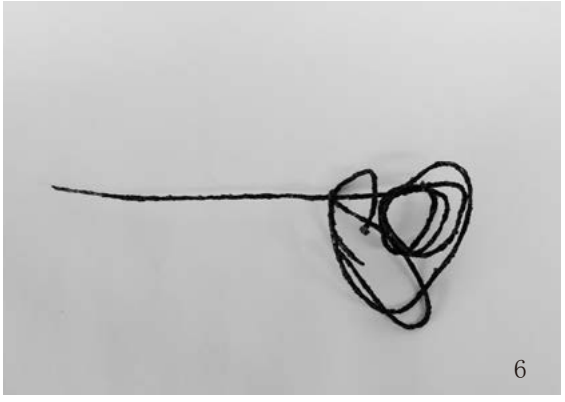

第 3 面堤防出土遺物 1 ～ 6

牛類2全景（1）

牛類2全景（2）

牛類2桁木交差部分

牛類2合掌木・梁木検出状況

蛇籠検出状況

杭列検出状況

1（桁木）

2（桁木）

3（梁木）

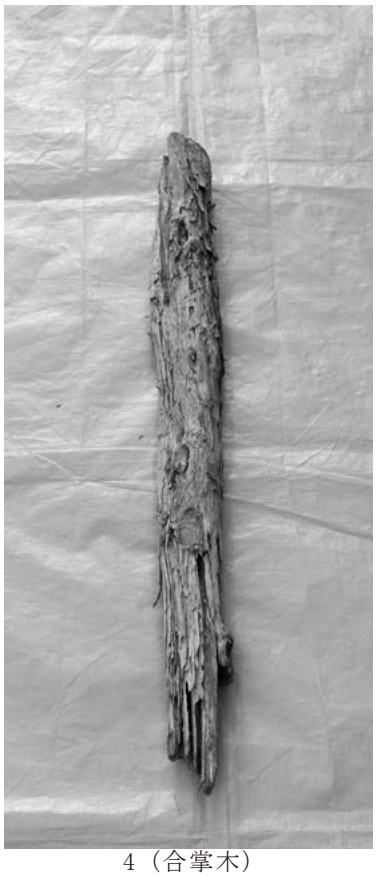

4（合掌木）

5（合掌木）

6（杭）

牛類2関係部材（1）

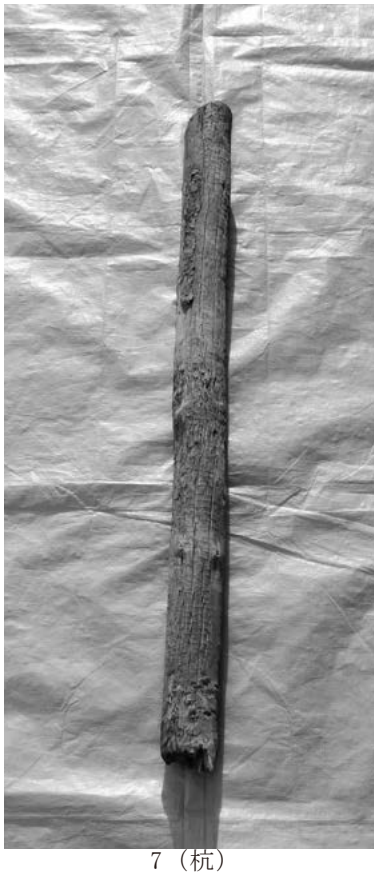

7（杭）

8（杭）

9（杭）

10（杭）

11（杭）

12（杭）

牛類2関係部材（2）

調査前かすみ堤南端部

土層状況

根固め検出状況（1）

根固め検出状況（2）

根固め撤去後風景

川表法尻杭列検出状況

旧堤防川裏法尻検出状況

旧堤防川裏法面検出状況

旧堤防全景

石積暗渠（大正拾参年四月八日竣工）

報告書抄録

ふりがな 書　　名	やまなしけんなかこまぐんしょうわまちかすみてい 山梨県中巨摩郡昭和町かすみ堤
副　書　名	昭和町常永土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
シリーズ名	—
シリーズ番号	—
編著者名	今村直樹
編集機関	昭和町教育委員会
所　在　地	山梨県中巨摩郡昭和町押越 532
発行年月日	2015 年 3 月 31 日

ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所在地	市町村 コード	遺跡 番号	北緯	東経	標高 (m)	調査期間	調査面積 (㎡)	調査 原因
かすみてい かすみ堤	いっくい 飯　喰	19384	1	35° 36′ 58″	138° 31′ 29″	260.5	2007.1.31 ～ 3.29	300	区画 整理
かすみてい かすみ堤	いっくい 飯　喰	19384	1	35° 36′ 59″	138° 31′ 28″	260.5	2011.9.28 ～ 10.19	25	区画 整理
かすみてい かすみ堤	かさい 河　西 1135 － 3	19384	1	35° 36′ 56″	138° 31′ 28″	260.6	2013.11.22 ～ 12.13	140	区画 整理

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
かすみ堤	堤防	近世～近代	堤防	牛類部材	牛類、蛇籠（竪籠）の出土

ふりがな　しょうわまちかすみてい
書　　名　昭和町かすみ堤
シリーズ名　—
シリーズ番号　—
編集機関　昭和町教育委員会
所　在　地　〒 409 － 3864
山梨県中巨摩郡昭和町押越 532
℡ 055-275-8641　Fax 055-275-3743
発行年月日　平成 27 年 3 月 31 日
発　　行　昭和町教育委員会
昭和町常永土地区画整理組合
印　　刷　株式会社　サンニチ印刷